

令和 3 年度

事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

【共感】 共感の輪を広げ
笑顔の福祉活動を育む社協を目指します

【共創】 思いをつないで
地域社会と福祉を創る社協を目指します

【共生】 自分らしく輝く
ふだんの暮らしを守る社協を目指します

私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

(中期経営計画より)

■ 事業実施概要

雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という）の理事、監事（2年任期）及び評議員（4年任期）は、6月21日開催された定時評議員会の終結をもってそれぞれ任期の満了期を迎えました。改正社会福祉法の定め及び本会関係規定による選任事務を進め、滞りなく後任者を決定、併せて法人の登記事務を完了いたしました。また、令和4年度の本会組織体制の整備、強化を図るため、職員採用試験を実施しました。結果、有資格者（看護師・言語聴覚士・社会福祉士・介護福祉士）5名の採用を内定いたしました。

次に、4月には「雲南市地域包括支援センター」の事務所を三刀屋健康福祉センターへ移転いたしました。そして、スタッフ体制を整備し総合相談5,808件に対応するなど順調に事業を進めることができました。

次に、7月12日の集中豪雨により被災された皆様の生活再建を支援するため、雲南市災害対策本部との連携の下、7月15日から30日までの16日間、本会では初めて『雲南市災害救援ボランティアセンター』を開設いたしました。開設にあたっては、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の流行により、雲南市・奥出雲町・飯南町に限定したボランティア募集となりました。登録者数318名、延べ78件の活動に累計で463名の方に救援活動にご尽力いただきました。今回の開設を踏まえ、10月29日に「雲南市災害救援ボランティアセンター活動振り返り会議」、2月4日には「雲南市災害救援ボランティアセンター運営検討会議」を開催する等、今後の課題や改善点について協議しました。

次に、雲南市における生活支援体制整備事業受託にともない第1層生活支援コーディネーター1名を地域福祉部に配置いたしました。「市」と「社協」それぞれに配置された第1層の生活支援コーディネーターにおいて頻回に打ち合わせを行うなど、先ずは活動方針を確認し、3ヶ年の年次計画を設定しました。そして、この事業が目指す目的等を共有するため、「各種の学び合い会議」の開催や市内福祉事業所を巡回するなど「市域の実態把握」に努めました。

次に、生活支援・相談センターでは、新型コロナによる雇用環境変化等に伴う生活福祉資金特例貸付の延長にともない、緊急小口資金・総合支援資金の貸付のための相談窓口を引き続き開設（貸付件数126件）しました。

次に、新型コロナの一層の感染防止対策への対応が迫られる中「新型コロナ対策等対策本部」（会議18回開催）において感染状況の変動による緊急課題について、法人内での速やかな意思決定と対策実践を図って参りました。残念ながら本会事業所内においても感染者が確認され、雲南保健所からの指導に基づき、本会挙げて拡大防止に努めました。

最後に令和 3 年度の介護保険事業を中心とする本会の経営状況について、「三刀屋介護事業所」、「小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター」、「特別養護老人ホームえがおの里」は、ほぼ計画どおりの業績で推移しました。しかし、掛合介護事業所内の訪問介護事業・居宅介護支援事業など中山間地域に位置する小規模な事業は厳しい経営状況となりました。更に、昨年に続き「介護予防はつらつ」については利用者が減少したことにより減収となりました。

令和 3 年度の業績は目的積立金として修繕費積立 10 百万の増加を図ることができました。豪雨災害やコロナ禍でしたが、総じて経営基盤の強化は図れたところであります。

以下、6 つの事業部門ごとに、令和 3 年度に実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

■ 事業実施報告

1 法人運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

組織を継続し成長させていくために

法人の全体最適に向けたマネジメントを戦略的に推進する

総務部を目指します

- ▶ 職員一人ひとりが自分らしさを發揮し、力を合わせて社協らしい総合力を発揮できる組織づくりを進めます。
- ▶ 法人経営を統括する部門として、職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる組織基盤の強化に取り組みます。

【総評】

- 成果
- ・第2期中期経営計画初年度として各部の管理職・係長級との学び合い会議を実施し、経営戦略における各部の役割とビジョン等について認識を共有した。
 - ・経営計画と連動させた目標管理制度を導入し、法人の使命と部門目標、職員の個人目標を連鎖させた運用を進め、職制に基づく人材育成に着手した。

- 課題
- ・管理業務の一元化による業務の効率化と負担軽減に向けた検討
 - ・感染症拡大や大規模災害等に備えたリスク管理の強化

1 法人運営に関する業務

関係法令、定款及び諸規程等に基づくガバナンス（統治）体制の構築により、社会福祉法人に求められる公益的かつ透明性の高い事業の実施に努めた。

(1) 法人運営に関する諸会議の運営

- ① 理事会（業務執行の決定機関）の運営（5回開催）

第8回理事会 6月1日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について
- ・第2期（令和3年度～令和7年度）中期経営計画について

【議案事項】

- ・令和2年度事業報告について
- ・令和2年度決算について
(監査報告)
- ・令和3年度資金収支第1次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・次期役員について
- ・第13回評議員会（令和3年度定期評議員会）の招集について

第1回理事会 6月22日（役員改選後）

【議案事項】

- ・会長（理事長）の選任について
- ・副会長の選任について

- ・常務理事（業務執行理事）の選任について

【協議事項】

- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部会部員の委嘱について

【その他】

- ・代表監事について

第2回理事会 9月29日

【議案事項】

- ・第2次補正予算について
- ・第1回評議員会の招集について

第3回理事会 12月15日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について
- ・上半期実施事業について

【議案事項】

- ・第3次補正予算について
- ・三刀屋介護事業所「デイサービスセンターなかの」の事業廃止について
- ・第2回評議員会の招集について

第4回理事会 3月15日

【議案事項】

- ・第4次補正予算について
- ・就業規則の一部改正について
- ・給与規程の一部改正について
- ・三刀屋保育所保育業務委託契約の締結について
- ・令和4年度事業計画について
- ・令和4年度資金収支予算について
- ・第3回評議員会の招集について

【協議事項】

- ・一般事業主行動計画の策定について
- ② 評議員会（法人運営に係る重要事項の議決機関）の運営（4回開催）

第13回評議員会 6月21日

【報告事項】

- ・第2期（令和3年度～令和7年度）中期経営計画について

【議案事項】

- ・令和2年度事業報告について
- ・令和2年度決算について
(監査報告)
- ・令和3年度資金収支第1次補正予算について
- ・次期役員の選任について

第1回評議員会 10月11日（評議員改選後）

【議案事項】

- ・第2次補正予算について

第2回評議員会 12月23日

【報告事項】

- ・上半期実施事業について

【議案事項】

- ・第3次補正予算について

第3回評議員会 3月23日

【議案事項】

- ・第4次補正予算について

- ・令和4年度事業計画について

- ・令和4年度資金収支予算について

③ 地域福祉委員会（地域住民の意見集約と提言機関）の運営（福祉圏域ごとに開催）

第1回地域福祉委員会

・大東：4月28日 ・加茂：4月26日 ・木次：4月23日 ・三刀屋：4月21日

・吉田：4月20日 ・掛合：4月22日

【議案事項】

- ・雲南市社会福祉協議会 地域選出理事、評議員の選考について

(福祉圏域ごとに選任)

【報告事項】

- ・令和3年度雲南市社会福祉協議会 事業計画について
(意見交換)

④ 理事事業担当部会（各部門の調整・調査・研究等の機関）の運営

・総務企画部会 2回開催 12月7日 3月8日

・地域福祉部会 2回開催 9月1日 2月3日

・介護保険事業部会 1回開催 9月16日

・保育事業部会 1回開催 10月20日

・地域包括ケア推進部会 1回開催 10月13日

⑤ その他の会議の運営

ア 三役会 2回開催 9月12日 1月15日

イ 評議員選任解任委員会 1回開催 6月21日

【議案事項】評議員の選任について

ウ 企画調整会議 毎月1回、計12回開催

(2) 法人運営に関する監査の受検（理事の職務執行、事業執行、計算関係書類及び財産状況）

① 監事による監査

ア 定期監査 令和2年度決算監査 5月21日受検

イ 中間検査 令和3年度中間検査 11月30日受検

監査結果等：いずれも、文書指摘事項の該当なし。

② 内部監査人による監査

前期 8月5日・6日

後期 2月17日・3月25日

対象事業場：大東支所・大東介護事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋介護事業所、

吉田支所、掛合支所・掛合介護事業所、ふれあいセンター、えがおの里、

三刀屋保育所、掛合保育所、地域包括支援センター

監査結果等：改善点の指導等

③ 雲南市監査委員による監査

財政援助団体等監査（地方自治法199条第7項） 10月12日受検

監査結果等：指摘事項の該当なし。

(3) 関係法令に基づく定款、諸規程等の整備

諸規程等審査委員会による諸規程等の改正・制定等の審査

(4) 法人運営に関する情報公開（現況報告書・計算書類等）

① 社会福祉法人財務諸表等電子開示システムによる情報公開 6月更新

② 本会ホームページによる情報公開 7月更新

③ 本会広報紙「社協だよりうんなん」による情報公開

・4月号 令和3年度事業計画 予算概要

・7月号 令和2年度事業報告 決算概要、貸借対照表

2 社協会員に関する業務

定款及び会員規程に基づき社協会員の加入促進に努め、地域住民や関係機関の参加を旨とする社協の組織基盤の強化を図った。

(1) 会員の募集及び会費ご協力のお願い

社協会員に加入いただき、本会の運営を支える会費のご協力をいただくことができた。

会費種別	正会員：一般会費 (市内各世帯)	賛助会員：賛助会費 (理事・監事・評議員)	合計
会費金額(円)	10,682,095	84,000	10,766,095
※()内は前年度額	(10,782,550)	(84,000)	(10,866,550)

(2)弔電のお供え

会員世帯にご不幸があったとき、弔電を送り弔意を表した。

実施件数 532件

内訳：大東156件 加茂85件 木次107件 三刀屋103件 吉田32件 掛合49件

3 人事管理に関する業務

人材の確保・育成・定着を進めるため、職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるよう支援に努めた。

(1) 役員研修等の実施又は受講

外部研修の受講

- ・雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク講演会 6月29日（雲南）1名
- ・中四国社協連絡協議会研修会 1月31日（Web研修）2名
- ・社協トップセミナー 2月7日（Web研修）3名
- ・令和3年度社会福祉法人研修 2月22日（Web研修）2名

※各種研修が新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。

(2) 人材の確保に向けた取り組み

- ① 魅力ある職場づくりと情報発信（各部門の報告に掲載）
- ② 職員の募集、採用試験の実施、採用

ア 第1回職員募集

募集職種 介護職員、看護師

一次試験 8月28日（土） 二次試験 9月12日（日）

採用内定 看護師1名、介護職員1名（社会福祉士1名） 計2名

イ 第2回職員募集

募集職種 介護職員

採用試験 1月15日（土）

採用内定 介護職員3名（言語聴覚士1名・介護福祉士2名）

(3) 職員の育成及び自己実現を支援する取り組み

- ① 法人内部研修の実施

ア 新採用職員研修

- ・新規採用職員研修 4月1日 9名 8月31日 10名
- ・令和4年度採用内定者事前研修 3月22日 5名

イ 職員研修 ④-ウとして実施（対象：係長級職員）

ウ 管理職研修 ④-イとして実施

- ② 外部研修機関が実施する研修の受講

ア 福祉職員生涯研修（福祉センター主催の階層別研修）

- ・チームリーダーコース（6月：松江市）3名
- ・中堅職員コース（7月：松江市、出雲市）4名
- ・初任者コース（8月：松江市、出雲市）5名
- ・中堅職員スキルアップ研修I（9月：松江市）2名
- ・管理職員コース（9月：松江市）3名
- ・指導的職員研修I（10月：松江市）3名
- ・中堅職員スキルアップ研修II（11月：松江市）3名
- ・指導的職員研修II（12月：松江市）2名

イ 職能別研修

- ・新入社員合同研修会（4月 主催：雲南雇用対策協議会）3名
- ・コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修（前期：9月・後期：12月）2名
- ・秋期新入社員合同研修会（10月 主催：雲南雇用対策協議会）3名

ウ 課題別研修

- ・メンタルヘルス研修I（8月：松江市）2名
- ・メンタルヘルス研修II（8月：松江市）4名
- ・OJT推進研修（10月：松江市）4名
- ・人事管理研修I（11月：松江市）2名
- ・リスクマネジメント研修I（12月：浜田市）1名
- ・リスクマネジメント研修II（12月：浜田市）1名
- ・人事管理研修II（12月：松江市）1名

③ セルフキャリアドックの実施

実施者：組織開発キャリアコンサルタント 寺本直美 氏

ア 対象職員ごとに定期的な人材開発等の実施

各部より受講職員を選出し、定期的（3回）な面談等を通じた人材開発等を実施した。（対象職員8名）

イ 組織課題等に関するフィードバック

個々の面談を通じてキャリアコンサルタントが提示した組織的課題等の分析実施

④ 目標管理制度の導入【新規】

ア 係長級以上を対象とした実施による成果と課題の検証、改善等

- ・5月～ 目標管理マニュアル勉強会 大東・三刀屋・掛合の3会場で実施
- ・6月～ 運用開始：各部でミーティング→部長が部目標を設定、これを踏まえて職員が個人目標を設定し、評価者と協議・面談→11月まで目標達成に向けた自己管理と実践
- ・11月～ 自己評価（個人）：目標管理シート、等級別評価シートによる評価評価者との育成面談と評価
- ・12月～ 自己評価（部長）：個別評価を踏まえた部目標の評価事務局長との面談と評価→評価結果を次年度に反映

イ 考課者研修等の実施（対象：課長級以上の管理職）

講師 組織開発キャリアコンサルタント 寺本直美 氏

- ・第1回目標管理制度コーチング研修 9月14日 23名

　　テーマ「“評価面談”を“育成面談”につなげていくためには」

- ・第1回目標管理制度コーチング研修 2月18日 23名

　　テーマ「事例をもとに」 ロールプレイング

ウ コーチング研修（対象：係長級）

講師 組織開発キャリアコンサルタント 寺本直美 氏

- ・11月25日と12月23日の2回に分けて実施 26名

　　テーマ「コーチングとティーチングの違いからみるコーチング実践」

⑤ 職員の資格取得に関する支援制度の実施

- ・介護支援専門員資格取得 1名

- ・介護福祉士資格取得 1名

（4）人材の定着に向けた取り組み

① 働きやすい職場づくりに向けた職員協議会等との意見交換の実施

- ・9月2日 職員協議会定期大会 労使協定、就業規則等について説明、意見交換
- ・3月16日 職員協議会役員会 一般事業主行動計画について説明、意見交換

② 職員一人ひとりの働きがいを高める目標管理制度の運用

- ・(3) - (4)に掲載

（5）労働者名簿の整備と管理に関する業務

労働基準法に基づく法定三帳簿として整備し、必要な更新等の管理を隨時実施した。

4 労務管理に関する業務

職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる職場環境づくりを推進した。

(1) 労働法令等に基づく労務管理業務

① 労働条件の管理及び労働契約の締結

労働基準法に基づく雇入通知書を交付し、これに基づく労働条件の管理を行った。

② 関係法令の施行・改正等に対応した就業規則及び関係諸規程等の整備及び遵守

ア 島根県最低賃金改定（10月より）に伴う臨時職員・パートタイム職員の就業細則の一部改正を行った。

イ パートタイム・有期雇用労働法に対応した就業規則等の一部改正を行った。

ウ 育児介護休業法改正に対応した規則の一部改正を行った。

③ 職員協議会との協定等の締結及び管轄監督署への届出

ア 労働基準法第36条による協定の締結と届出

9 事業場ごとの職員協議会代表委員との時間外及び休日の労働に関する協定の締結及び届出（締結期間 6事業所：11月より1年間／3事業所：4月より1年間）

イ 労働基準法第33条第1項による届出

雲南市災害救援ボランティアセンターの開設・運営に伴う、非常災害等の理由による労働時間延長届の届出（期間：7月13日から30日まで）

ウ 労働基準法第90条による就業規則（変更）の届出

就業規則等の改正に伴う、9事業場ごとの職員協議会代表委員への意見聴取と当該意見書を付した就業規則（変更）の届出

(2) 関係法令等に対応した労務管理業務

① 労働安全衛生法に基づく労務管理の実施

ア 定期健康診断の実施及び産業医による健康管理指導等

・法人職員を対象に実施（353名） 結果を本人に通知し健康管理を促した。

イ 衛生委員会の設置による調査審議事項の検討と職場環境等の改善推進

（大東事業場・えがおの里事業場・雲南市社協全体）

・大東事業場 毎月1回、計11回開催 ※新型コロナ拡大防止のため1回中止

・えがおの里事業場 每月1回、計12回開催

・雲南市社協全体 3回開催 ※内1回はオンライン形式により開催

ウ ストレスチェックの実施と指導医による面接指導又は健康相談の実施

常勤職員を対象に実施（234名）10月 必要に応じて指導医による面談指導を実施した。

エ 労働災害防止に向けた取り組み

産業医による職場環境巡視と改善指導 2回 4月21日・9月15日

オ 新型コロナへの対策等（対策本部の運営・警戒レベルに応じた対策等の立案・実施）

新型コロナウイルス感染症等対策本部の設置と運営 18回開催

国、県及び市等の対応指針並びに県内・市内の感染拡大状況等を踏まえ、感染拡大防止対策を隨時協議・改定し、本会内での実施徹底を図った。

・新型コロナ発生状況の確認及びこれに基づく対応方針の協議・決定

・感染拡大防止のための職員対応指針等の改定及び周知

・感染拡大防止のための自宅待機等に係る休暇制度等の運用

② 働き方改革関連法及び労働施策総合推進法等への対応

ア 年次有給休暇取得の促進

- ・上半期経過後、年度末前での取得状況の把握と取得の促しを行った。
- ・次期一般事業主行動計画での推進施策として位置付けた。

イ 雇用形態に応じた公正な待遇の確保

就業規則等の一部改正による公正な待遇への改善を行った。

ウ 職場のハラスメント防止対策の実施

就業規則等の一部改正によるハラスメント防止対策の強化を行った。

③ 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

ア 一般事業主行動計画策定員会（委員 11 名）による次期計画の策定

- ・第 1 回会議 12 月 16 日 現計画の検証と課題整理、次期計画の方向性の確認
- ・第 2 回会議 コロナ対策のため書面協議形式で実施 計画案の検討

第 5 期 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）案の決定

第 3 期 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）案の決定

- ・第 4 回理事会へ協議事項として提出、承認

イ 策定した計画を島根労働局雇用環境・均等室長へ届出、受理

④ 障害者雇用促進法に基づく労務管理の実施

ア 障がい者雇用の推進 4 名雇用

イ 当該職員の就業環境の整備及び支援 就業条件や環境整備、支援等に配慮した。

⑤ 労働災害発生件数 4 件（業務災害）

(3) 福利厚生に関する労務管理業務

① 法定福利への加入と管理（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険等）

② 法定外福利への加入と管理（島根県民間社会福祉従事者互助会・雲南市社協職員会）

5 経理・財務管理に関する業務

関係法令、社会福祉法人会計基準及び諸規程等を遵守した会計処理を徹底し、経営状況を把握した健全経営に努めた

(1) 予算編成業務 11 月～1 月：補助事業等予算要求 2 月：ヒアリングによる予算編成

(2) 会計管理業務

① 帳票及び台帳等の管理

② 計算関係書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）の作成

(3) 財務管理業務

① 出納管理業務

② 財務及び固定資産の管理

③ 寄付金品の受付

受付件数 535 件 11,407,459 円 (前年度 496 件 12,025,437 円)

内訳・香典返し 434 件 10,184,000 円

・見舞返し 14 件 163,000 円

・一般寄付 18 件 469,613 円

・指定寄付 3 件 30,000 円

・物品寄付 66 件 560,846 円

(4) 決算業務

- ① 計算関係書類、附属明細書及び財産目録等の作成並びに監査の受検 5月21日（再掲）
- ② 現況報告書、計算書類及び財産目録等の所轄庁への提出

(5) 契約に関する業務

本会経理規程第11章各条に基づき適正な契約業務を行った。

6 総務に関する業務

社協全体を最適化していくマネジメントを進め、総合力を生かした社協らしさを発揮できる法人運営を目指した。

(1) 中期経営計画の進行管理

- ① 中期経営計画推進会議の開催
4月15日 計画草案の概要説明と意見交換及び最終調整
- ② 経営戦略・実施項目への取り組みと部門間連携の促進
各部門単位での経営計画学び合い会議の実施
ア テーマ：「経営計画を学び合い 自分の仕事の目的を考える」
総務部：3月3日 地域福祉部：11月2日 在宅福祉部：10月29日
施設福祉部：12月7日 子育て支援部：11月9日 地域包括ケア推進部：12月3日
イ テーマ：経営計画で目指す 職員一人ひとりが自分らしき輝き社会に貢献できる社協づくり
えがおの里職員：1月13日・2月3日

(2) 広報・啓発事業

- ① 広報紙の発行 発行
ア 社協だよりうんなん 4回発行：4月、7月、10月、1月（1回 12,500部）
イ 地域の福祉 12回発行：4月～3月（1回 14,000部）
- ② ホームページの運営 更新：随時
- ③ 広報編集会議 2回開催 8月31日、11月25日

(3) 苦情解決体制の整備

- ① 苦情処理第三者委員会の設置及び委員会の開催 1回開催 2月1日
- ② 福祉サービス苦情解決研修会の受講 ※ 新型コロナのため開催中止
- ③ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置及び体制の周知
4月社協だより、ホームページ、重要事項説明書等により周知した。

(4) 災害時対応体制の整備

- ① 事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討
- ② 各部門が連携した災害時対応体制マニュアル等の整備に向けた検討
- ③ 雲南市災害救援ボランティアセンターの運営に関する関係機関との協議
参加関係機関：雲南市健康福祉部、島根県社会福祉協議会
ア 7月13日～14日 雲南市災害救援ボランティアセンター関係連絡会議
7月豪雨災害の被災者支援のため、センターの開設・運営に向けた協議を行った。
イ 10月29日 雲南市災害救援ボランティアセンター活動振り返り会議
センターの活動内容を振り返り、成果と課題を検証し今後の活動内容の充実に向けた協議を行った。
ウ 2月4日 雲南市災害救援ボランティアセンター運営検討会議
イの会議を踏まえて、次の発災に備えた拠点確保の考え方やセンター活動マニュアルの改定に向けた協議を行った。

④ 雲南市災害救援ボランティアセンターの運営（7月豪雨災害による被災者の支援）

- ア 開設期間 7月15日～30日（16日間）
- イ 運営スタッフ数 延べ511人（本会：延べ346人、外部支援：延べ165人）
- ウ ニーズ受付件数 73件（対象件数51件、保留9件、キャンセル等13件）
- エ ボランティア登録者数 318名（個人178名、団体12団体・140名）
- オ 活動件数 延べ78件（完了件数50件、継続1件は閉所後対応・完了）
- カ ボランティア活動者数 累計463人
- キ 主な活動内容 家屋内からの泥出し、片付け等・家屋周辺等の土砂撤去など

⑤ 指定管理者制度による社会福祉施設の管理運営

① 雲南市との協定の締結

基本協定及び年度協定の締結

② 協定に基づく社会福祉施設の管理運営

- ア 大東町地域福祉センター（大東支所・大東介護事業所）
- イ 木次高齢者コミュニティセンター（木次支所）
- ウ 三刀屋健康福祉センター（本所・三刀屋介護事業所・地域包括支援センター）
- エ 掛合健康福祉センター（掛合支所・掛合介護事業所）
- オ 掛合高齢者生活福祉センター（掛合介護事業所）
- カ 入間コミュニティセンター（小規模多機能型居宅介護事業所）
- キ 中野多目的集会センター（介護予防はつらつ事業）

7 式典及び行事に関する業務

雲南市や各関係機関等との共催による式典及び行事を開催し、社会福祉の啓発と推進を図った。

（1）雲南市戦没者追悼式 ※豪雨災害により7月開催予定が10月開催となった。

- ・日 時 10月15日（金）午後1時30分～
- ・場 所 加茂文化ホール ラメール
- ・主 催 雲南市、雲南市社会福祉協議会
- ・内 容 主催者・遺族代表・来賓代表による追悼の辞及び献花
- ・参加者 180人

（2）雲南市総合社会福祉大会（10月上旬）※新型コロナ拡大防止のため中止

雲南市社会福祉協議会表彰式を開催し、社協会長表彰等を授与した。

- ・日 時 10月1日（金）午前10時30分～
- ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
- ・主 催 雲南市社会福祉協議会
- ・内 容 社協会長表彰及び感謝

表彰20名（個人及び団体）、会長感謝5名（個人）

（3）雲南市民歳末余芸大会（12月上旬）※新型コロナ拡大防止のため中止

これまで開催した余芸大会のダイジェスト版をケーブルテレビで放送した。

また特別出演として、フルート奏者：山形由美氏とスペシャルオリンピックス日本・島根の共演及び海潮中学校生徒による神楽が放送された。（12月）

8 地域における公益的な取り組みの推進に関する業務

社会福祉法（第 24 条第 2 項）に規定される地域における公益的な取り組みを推進し、社会福祉法人としての責務を果たした。

(1) 社会福祉士等の養成に係る取り組み（実習生の受入れ）

- ① 関係法令に基づく相談援助実習指導員の配置　社会福祉士 4 名を登録
 - ② 社会福祉士養成校等が求める相談援助実習施設としての協力　4 校と協定
- ※ 令和 3 年度の当該実習生の受入なし。

(2) 雲南市社会福祉法人連絡会事業への参画（複数法人間連携事業への参画）

- ① 法人連絡会の事務局業務
- ② 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業への参画（所管：地域福祉部）
- ③ うんなん福祉・安全サポーター事業への参画

(3) 現況報告書への記載と情報発信

本会の各部門が取り組む公益的な取り組みを把握し、現況報告書へ記載の上、積極的な情報発信に努めた。

9 日本赤十字社島根県支部雲南市地区の運営に関する業務

日本赤十字社島根県支部の雲南市地区事務局として、日赤事業の連絡調整と普及・啓発を担った。

(1) 日赤島根県支部雲南市地区事務局業務

日赤島根県支部評議員会 ※ 新型コロナ拡大防止のため文書審議とされた。

(2) 日赤事業の啓発活動の推進

- ① 日赤街頭キャンペーン活動の実施 ※ 新型コロナ拡大防止のため中止
- ② 日赤会費募集の推進（5 月）
ご協力いただいた会費 6,611,200 円（昨年度：6,745,579 円）
- ③ 広報誌「しまねの赤十字」の配布 4 月、10 月

(3) 学校や地域への救急法等研修の斡旋 10 件

(4) 災害時の対応

- ① 災害見舞金品の支給 2 件（火災被害）
- ② 死亡弔慰金の支給 1 件（不慮の事故）
- ③ 災害等義援金活動への協力 10 件
- ④ 災害救援物資の保管管理 毛布 28 枚、緊急セット 9 セット、タオルケット 7 枚

2 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくるために
地域を基盤としたソーシャルワークを包括的に実践し　暮らしやすさを追求する
地域福祉部を目指します

- ▶ 福祉サービスを必要とする方が、地域のつながりの中でその人らしく暮らせるよう、地域とのつながりに配慮した個別支援を進めます。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職がお互いの強みを活かし合える、協働と実践の場づくりを進めます。
- ▶ 住民福祉活動組織と共に支え合う活動の場づくりを進め、住民参加を通じた理解と共感を広げ、地域を元気にするやりがいある共助を育みます。

【総評】

- 成果
- ・関係機関等との連携強化により生活困窮者の早期発見につながった。
 - ・コロナ禍における予防策等により権利擁護事業を中断することなく実施した。
 - ・支え合いの体制づくりに向け、地域関係者等が連携・協働していく意識が高まった。
- 課題
- ・解決や改善できる制度や仕組みが無いなどの相談ニーズへの対応
 - ・関係機関との連携による広報、啓発等を通じた成年後見制度の利用促進
 - ・コロナ禍における、「人」「つながり」「場」づくりの推進

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～まずは相談を受け止め　課題解決を共に目指し
　　その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談体制の充実

□ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援する。

(1) 生活困窮者への自立支援

① 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

ア 総合相談（訪問による相談援助「アウトリーチ」を含む）

イ 分析・支援ニーズの把握

ウ 支援プランの作成

エ 支援調整会議・サービス提供

オ 定期的なモニタリング（状況把握）・必要に応じたプラン修正

カ 終結・フォローアップ（追跡評価）

② 生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）

ア 家計管理に関する支援

イ 滞納の解消や各種給付金制度等の利用に向けた支援

ウ 債務整理に関する支援

エ 貸付のあっせん

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談新規受付実人数	12	25	22	20	29	25	248 (328)
	22	17	21	18	15	22	
リ 相談支援延べ人数	350	330	456	314	438	357	4,777 (5,650)
	539	410	463	385	328	407	
うち自立相談支援実件数	6	14	8	11	11	15	133 (173)
	9	11	9	15	10	14	
リ 自立相談支援延件数	309	277	406	271	399	378	4,155 (5,130)
	388	312	420	350	275	370	
支援調整会議開催〈回〉	1	1	1	1	1	1	12 (12)
	1	1	1	1	1	1	
自立支援プラン作成件数	2	3	1	2	4	3	33 (43)
	6	2	4	1	3	2	
家計再生プラン作成件数	1	2	0	2	3	2	19 (28)
	3	1	3	1	1	0	
自立支援終結	1	3	1	0	4	0	11 (8)
	0	2	0	0	0	0	
家計支援終結	0	2	0	0	4	0	8 (3)
	0	2	0	0	0	0	

③ くらしの相談（法律相談、無料、予約制）

ア 弁護士相談（毎月第2木曜日）

イ 司法書士相談（毎月第4金曜日）

○ 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター）

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12

○ 相談内容

区分	相続	財産 土地	債務	職業	家族	結婚 離婚	事故	健康 医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	7	14	8	1	5	1	0	1	0	1	4	42
司法書士相談	16	12	2	0	0	0	0	0	1	0	0	31
合計	23	26	10	1	5	1	0	1	1	1	4	73

(2) 地域を基盤とした相談支援ネットワークの構築

- ① 地域包括支援センター、民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等との連携
 - ア ニーズキャッチ、支援の仕組みづくり
 - ▶ 福祉を思う人づくり推進連絡会議 7月2日
 - ▶ 3センター連絡会 9月3日、11月24日、1月19日
(雲南市地域包括支援センター、権利擁護センター、生活支援・相談センター)
 - ▶ 三刀屋地区民生児童委員協議会研修 9月21日
- ② 研修会等の企画実施・研修会等への参加
 - ア 地域福祉力・職員資質の向上 ※▶ …参画 ▷ …受講
 - ▶ 女性に対する暴力等対策関係部局 4月14日
 - ▶ 雲南市男女共同参画推進委員会 4月27日、10月1日、3月25日
 - ▶ 雲南圏域高次脳機能障がい支援関係者連絡会 7月9日
 - ▶ 雲南市空き家対策協議会 2月10日
 - ▶ 生活困窮者自立支援人材養成研修企画検討会議 7月19日
 - ▷ 生活福祉資金制度説明会 7月21日（オンライン）
 - ▷ 雲南市自死防止総合対策連絡会 7月28日（資料提供のみ）
 - ▶ 雲南市自死防止総合対策検討会 8月5日
 - ▶ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会 10月22日（書面会議）
 - ▷ 島根県生活困窮者自立支援制度連絡会議 11月12日（オンライン）
 - ▷ ひきこもり支援研修会 12月24日
 - ▷ 生活困窮者自立相談支援人材養成研修テーマ別研修 3月7日（オンライン）
 - ▷ 罪を犯した人に対する利用支援協力事業所連絡会議研修会 3月14日（オンライン）
- ③ 雲南市社会福祉法人連絡会との事業連携
 - ア 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業の協働
 - ▶ 社協受付 43件

2 生活支援の充実

□ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、資金融資や就労準備のサポート、狭間のニーズへの新たな対応策によって、その人の自立を支援する。

(1) 資金融資による生活基盤の充実

- ① 生活福祉資金貸付（県社協受託事業）

○ 貸付状況

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	0	0	0	0	0	0	130	130
(内コロナ特例)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(126)	(126)
償還完了	0	0	0	0	0	0	8	8
貸付中	6	5	3	4	7	9	265	299

※ 特例貸付申込期間（令和4年4月末現在）

- ア 緊急小口資金 令和4年6月末日まで
- イ 総合支援資金（初回） 令和4年6月末日まで
- ウ 総合支援資金（延長貸付） 令和3年6月末日で受付終了
- エ 総合支援資金（再貸付） 令和3年12月末日で受付終了

② 民生融金貸付

○ 貸付状況

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	8	1	3	2	2	1	17
(内緊急)	(6)	(0)	(2)	(1)	(2)	(1)	(12)
償還完了	8	2	6	3	2	0	21
貸付中	4	0	2	0	0	1	7

(2) 狹間のニーズに対する支援メニューの研究開発

① 生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

ア 生活自立支援（起床や定時通所の促しなど）

イ 社会自立支援（基本的コミュニケーション能力の形成など）

ウ 就労自立支援（就労体験、模擬面接、履歴書作成指導など）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
就労準備支援件数	1	1	0	0	0	0	3
	0	0	1	0	0	0	(2)
就労準備支援終結	0	0	0	0	1	0	2
	0	1	0	0	0	0	(0)

② 支援メニュー研究開発事業

◇ 対象者を限定せず、幅広く受け入れる中間的就労の協議・研究・試行

▶ 「みんなの畑(室山農園)」への参加を支援した。 実利用者 4名

3 社会的包摵の実現【地域生活支援】

□ 支援目標

社会的排除や社会的孤立などの社会問題に対し、みんなで理解し、みんなで考え、みんなで行動することによって、その人の自立を支援する。

(1) 地域生活支援の実践を通じた学びの支援

① 窮迫課題への対応

ア 緊急現金貸付

▶ 貸付実績 12 件（大東 6・木次 2・三刀屋 1・吉田 2・掛合 1）

イ フードバンク

▶ 支援実績 13 世帯 16 人（大東 3・木次 2・三刀屋 1・吉田 2・掛合 5）

ウ 生活備品貸出

▶ 支援実績 7 件（扇風機、自転車、電子レンジ等）

返却 6 件（電子レンジ、扇風機、掃除機等）

▶ 島根県が実施主体である「女性のつながりサポート事業」に協力し、18 世帯 2 機関に対して計 76 袋の生理用品の配布にあわせ、相談先チラシを配布し、相談につながるよう努めた。

エ 入浴料助成

▶ 申請なし

オ 入居債務保証支援（県社協）

▶ 申請なし

② ひきこもり等支援

ア 集う場所「フリースペース」を行政と共に開催した。

▶ 11回(毎月第1木曜開催) のべ61人参加

▶ ひきこもり支援コアメンバー会議への参加 8月3日、10月29日、2月18日

▶ ひきこもり支援ネットワーク会議への参加 3月25日

4 住民参加による地域生活支援

□ 支援目標

地域の住民や自主組織、行政、関係機関、団体等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業の展開によって、その人の自立を支援する。

(1) 相談・支援のネットワークの充実

① 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業

ア 事業の推進、担当者研修会を実施した。

▶ 他法人への事業説明会

8月30日 社会福祉法人たんぽぽ 加茂こども園 9名

11月9日 社会福祉法人島根県社会福祉事業団

特別養護老人ホーム篠の上園 12名

11月16日〃 10名

▶ 担当者連絡会・研修会

9月24日 於：三刀屋健康福祉センター 12法人 27名参加

(2) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 子どもへの学習支援にかかる情報把握

ア 本市のニーズ状況や全国の支援状況の実態把握にむけ取り組んだ。

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～意思決定を支え 権利を擁護し

その人らしい安心な暮らしの実現を支援します～

○ 実施事業

1 権利擁護体制の構築

□ 支援目標

高齢や障がいなどで判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業の充実 [支援体制 専門員2名 生活支援員38名]

① 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業)

ア 支援プラン作成

イ 生活支援

ウ 地域や生活支援関係機関との連絡調整

エ 生活支援員研修 県社協主催 9月27日(火) 14名 (市社協主催 中止)

オ 利用者負担額助成 (雲南市、市社協) 対象者79件

カ 地域生活支援の推進に向けたケース会議【新】

◇ 地域包括支援センター、生活支援・相談センターとの意見交換会を実施した。

○実施状況 ※()内は前年度

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
利用者数	14 (13)	8 (7)	17 (17)	18 (16)	4 (5)	13 (10)	5 (3)	79 (71)

区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数	14 (10)	41 (37)	23 (23)	1 (1)	79 (71)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	79	1,533
日常的金銭管理サービス	79	1,533
書類等預かりサービス	79	79
定期訪問による状況把握・見守り	79	1,533

相談・問合せ	新規契約	終了	契約保有	支援会議	支援員研修
3,561件 (3,893件)	14件 (9件)	10件 (5件)	69件 (65件)	50回 (47回)	-

② その他

ア 島根県社協主催 専門員研修会・連絡会（オンライン参加）

8月31日（火）2名、3月8日（火）3名

イ 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ◇ 県社協通知に基づき、関係機関と調整し効率的な支援に努めた。
- ◇ 生活支援員は利用者への訪問前に検温を実施した。
- ◇ 入所者への面会制限で利用者への対面支援が実施できない際に支援関係者による代理受領を依頼するなど、利用者への影響を最小限に抑えることに努めた。

ウ 課内会議の開催 10回（ケース検討、連絡事項など）

（2）法人後見事業の充実【支援体制：社会福祉士2名、法人後見支援員1名】

① 法人後見事業（法人による成年後見への取組）

ア 運営委員会の開催

第1回 1月28日（金）

イ 受任審査会の運営

※開催なし

ウ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援

- ◇ 財産管理、身上監護、家庭裁判所や関係機関等との連絡調整
- ◇ 受任件数 9件（後見類型8、保佐類型1）
 - ▶ 財産管理 417回（昨年度／397回）
 - ▶ 身上監護 323回（昨年度／293回）

家庭裁判所との連絡調整等 定期又は初回報告8回 相談14回

エ 雲南市所管課との連絡調整等

- ◇ 制度利用促進に係る中核機関機能の一部委託依頼の説明を受けた。【新】
 - ▶ 9/1（水）健康福祉部長寿障がい福祉課の担当職員と協議
 - ▶ 機能：①広報・啓発 ②相談 ③利用促進 ④後見人支援
 - ▶ 広報・啓発機能（制度、相談窓口の周知や研修会の開催）

- ◇ 被保佐人死亡後の対応を協議した。
- ◇ その他
 - ▶ 顧問契約を締結している法律専門家（弁護士）へのケース相談 3件
 - ▶ 成年後見制度等に関する相談や問合せへの支援 ケースの相談 5件
 - ▶ 新型コロナへの対応について
 - ・ 厚生労働省及び日本社会福祉士会の通知に基づき、感染防止対策を講じて支援に努めた。
 - ・ 入所者、入院者の面会制限のあるなか支援関係者へ電話連絡をし、被後見人の心身状況の把握に努める等、臨機応変に対応した。
 - ・ 必要に応じ被後見人へコロナワクチン接種の説明を実施した。
- オ 制度の利用促進に向けた周知、PRの実施【新】
 - ◇ 地域福祉活動計画に基づき制度の利用促進について行政と協議した。
- カ 地域生活支援の推進に向けたケース会議【新】
 - ◇ 地域包括支援センター、生活支援・相談センターとの意見交換会を実施した。

2 当事者組織活動の推進

□ 支援目標

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が發揮されるようにその活動を支援する。

(1) 当事者主体による組織運営の充実に向けた働きかけ

- ① 団体活動実践の支援（事務局を担当）
 - ア 雲南市母子会 ▶ 理事会 3回、代議員会 1回、監査会 1回
 - イ 雲南市手をつなぐ育成会 ▶ 理事会 2回、代議員会 1回、監査会 1回
 - ウ 雲南市身障者協会 ▶ 理事会 3回、代議員会 1回、監査会 1回
- ※3団体とも代議員会は書面議決
- エ 被爆者協会（木次圏域） ▶ 総会 1回（書面決議）

(2) 当事者組織の地域福祉推進機能の充実

- ① 団体活動財源の支援
 - ア 前項の4団体と雲南市遺族会へ助成した
- ② 当事者等組織にかかる現状及びニーズの把握
 - ア コロナ禍等により前号ア～エ以外の当事者組織の状況把握、意見交換は未実施

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

○ 実施事業

1 福祉教育の推進

□ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育（共育）の実践

① 総合的な学習の時間などにおける福祉学習の実践支援

▶ 福祉共育ステップアップガイドを活用し、市内の学校と協同実践を展開した。

▶ 福祉学習の支援 総日数：60 日間（総時間数：90 時間）

実施学校	主な内容（一部抜粋）	主な協同機関	児童生徒数
小学校 11校/15校	ふくしって何だろう 車イスを体験してみよう 障がいについて学ぼう	・社会福祉法人 ・地域自主組織 (地域福祉推進員) ・介護保険事業所 ・地区民児協 (民生児童委員) ・ボランティア団体 (当事者の方々) ・雲南市行政	305人
中学校 6校/7校	福祉について知ろう 高齢者の心と体の変化を知ろう 障がいのある人たちへの理解		234人
高校 3校/3校 (他、宍道高校1校)	介護技術体験 高齢者の地域での生活支援を考える 福祉の仕事について		128人
20校/25校	合 計		667人

② 社会資源を活用した様々な人、機関等と連携した“学び合う”学習の実施

▶ 中学生を対象としたサマーボランティアスクールの開催

実施日／会場	8/18 三刀屋健康福祉センター、各中学校（オンライン開催）
テーマ	みんなのチカラでつくる“暮らし続けたい地域”～新型コロナウイルスから考えてみよう～
協同実践者	雲南市人権センター、三刀屋まちづくり協議会、松笠振興協議会
参加中学校	大東・海潮・木次・三刀屋・吉田・掛合 計 37人
内容	(1)「病気」の顔に向き合おう 「新型コロナウイルスとは」 雲南市社会福祉協議会 地域福祉部 (2)「不安」の顔に向き合おう 「新型コロナウイルスで地域に何が起こっているのか」 三刀屋まちづくり協議会 地域福祉推進員 陶山のり子さん (3)「差別」の顔に向き合おう 「なぜ『差別』が生まれるのか」 雲南市人権センター GL 山中亜希子さん 「シトラスリボンを作つてみよう」 松笠振興協議会 主事 石橋生久美さん (4)グループワーク 「自分たちに出来ることを考えてみよう」

(2) 地域を基盤とする福祉教育

① 地域自主組織等と連携した福祉教育

▶ 学びを育む支え合いの場づくりと、活動参加及び振り返りによるやりがいの確認

※「2小地域福祉活動の推進/(1)活動実践の支援」に掲載

▶ 地域の福祉力を育む、ふくしを思う人づくり推進事業（指定1年目/3年間）

指定3地区（地域自主組織名）

大東（幡屋地区振興会）、三刀屋（一宮自主連合会）、掛合（掛合自治振興会）

- ② ボランティアグループ等と連携した福祉教育
 ※「3 ボランティア活動の推進/(2)ボランティア活動支援」に掲載
- ③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催
 ▶ 地域から希望された福祉テーマに応じ、地域に出向いて各種講座を実施し、住民福祉活動への理解と共感を深めた。（開催回数31回）

実施講座	申込団体等／回数	参加者数
自治会福祉委員の大切な役割	地域自主組織福祉部 9	267
福祉ってなに？・助け合いゲーム	地域自主組織福祉部・自治会等 6	84
ふれあい・いきいきサロンを学ぶ	地域自主組織福祉部 1	12
懐かしいあの頃を語り合いましょう！	地域自主組織・自治会 3	47
地域の見守り～今日からできる私たちの福祉～	地域自主組織福祉部 1	24
認知症について	地域自主組織福祉部 1	10
コロナ禍における福祉活動について	地域自主組織福祉部 1	21
介護教室～家族で支え合い、共に暮らす～	地域自主組織福祉部 1	17
介護予防で“笑顔”が増える～ほほえみ元気～	地域自主組織（サロン） 1	10
ボランティア活動について	地区民児協女性部 5	30
福祉活動をする上での補償制度	おたがいさま雲南 1	10
防災（減災）で地域づくり	地域自主組織福祉部 1	28
合計	31回	560人

2 小地域福祉活動の推進

□ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織と共に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助【互助】）”を深めていく。

- (1) “その地域ならではの暮らしの支え合い”への伴走支援（活動実践の支援）
- ① 第1層（市域）生活支援コーディネーター（CN）の専任配置
 ▶ 事業概要を検討、中期的な計画・目標を設定し、諸会議に参加し意見交換を行った。
 　・第1層生活支援コーディネーター（行政配置）との打ち合わせ 24回
 　・生活支援体制整備事業推進会議 2回
 　・雲南省地域包括支援センター連絡会への参加 5回
 　・雲南省地域ケア会議（自立支援型：7回、エリア型：3回、市域：1回）
 　・生活支援コーディネーター オンライン研修（3回受講）
 ▶ 地域福祉活動ガイドライン（vol.2）を作成し、支援のツールとして活用した。
- ② 住民と専門職との協働を促進するため、話し合いの場（協議体）の再構築・整備
 ▶ 事業概要説明とアセスメントを兼ねて、市内の居宅介護支援事業所や障がい者相談支援事業所を巡回し、ケアマネージャーや相談支援専門員等と意見交換を行った。
 　・地域（自主組織）13回　・民児協関連 7回　・居宅介護支援事業所 13事業所
 　・障がい福祉相談支援事業所 7事業所　・有償助け合い団体CN 1回
 　・包括支援センター 1回　　・社協理事会 1回　　・社協評議員会 1回
 　・教育民生常任委員会 1回　・病院（相談員）3回　・ボラ団体 1回　【計49か所】

③ 地域と共に「福祉力」をつけていくために“学び合い”（知る⇒気づく⇒学ぶ）から、

福祉活動実践を通じた PDCA サイクルの循環構築

ア ふくしの基礎編学び合い会議（初任者研修）

▶ 地域自主組織福祉部の初任者等を対象に、実践の柱となる基礎的知識等を学び合った。

実施日/会場	5/7 雲南市役所 5階全員協議会室	
開催の目的	新任の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員の方を対象に、その地域福祉を推進していくための大切な“ふくしの基礎”について関係者間で学び合い、意識共有することを目的に開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員（12名） ▶ 市健康福祉部担当職員（2名） ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか（6名） <p style="text-align: right;">計 20 人</p>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導入 「まずはお互いを知ることから」 (2) 行政説明 「雲南市が目指す地域福祉」 (3) 学び合い①「福祉ってなに？～まずは認識の共有から～」 学び合い②「助け合いで意外と楽しい？～助け合いゲーム体験～」 学び合い③「福祉部長と推進員の大切な役割」 (4) まとめ 	

イ 地域学び合い会議（地域自主組織個別支援・研修）

▶ 自治会福祉委員等を対象に地域主体の学びの機会を支援した。実績例は上記「1 福祉教育の推進/(1)地域を基盤とする福祉教育③/支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）」参照

ウ 町別学び合い会議（町域別研修）

▶ 6 圏域ごとに開催し、生活支援体制整備事業の目的を共有した。また 3 月にも予定していたが、コロナウィルス感染拡大の懸念から開催を中止した。

実施日 (会場)	10/ 8 大東福祉圏域（オンライン） 10/13 加茂福祉圏域（加茂交流 C） 10/ 7 木次福祉圏域（八日市交流 C）	10/11 三刀屋福祉圏域（本所） 10/ 5 吉田福祉圏域（吉田支所） 10/19 掛合福祉圏域（掛合支所）
開催の目的	生活支援体制整備事業の目的を共有し、公助と共助のつながりをイメージし、他地区の取組や工夫を知り、これから活動を考える。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 雲南市健康福祉部、地域づくり担当者、第 1 層生活支援コーディネーター、保健師 ▶ 社協地域支援担当者 <p style="text-align: right;">6 圏域合計：84 名参加</p>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> (1)（事業説明）雲南市が目指す「生活支援体制整備事業」について (2)（意見交換）「地域自主組織福祉部等の取り組みについて」 視点①事業説明を聞いて感じたこと 視点②福祉部運営や事業実践上の課題等 視点③今後考えてみたいと思う取り組み 視点④他地区への質問事項、聞いてみたいこと 	

エ 課題解決学び合い会議（市域全体研修）

▶ 共助と公助が協働実践するために必要なチームワークの学び合い（1/24、1/26）を予定していたが、コロナウィルス感染拡大の懸念から開催を中止した。

オ 事業別活動学び合い会議（ふくしを思う人づくり推進地区研修）

▶ 推進地区の実践事例から、関係者等がその成果・課題・ノウハウを学び合った。

実施日/会場	7/2 雲南市役所 5階全員協議会室（各交流センターとはオンラインで実施した）	
開催の目的	ふくしを思う人づくり推進事業を推進している地区から、「共助を育むコツ」を学び合い、福祉活動を深めるためのヒントを見つけ、実践につなげることを目的に開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会場参加の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員（7名） ▶ オンライン視聴された 20 地区の交流センター（地域自主組織関係者等） ▶ 行政（県：3名、市：14名）▶ 社協（16名）▶ 社会福祉法人関係者 等 	

内 容	(1) 基調講演 「地域福祉活動の始め方と意義」 島根大学 人間科学部 社会福祉教室 准教授 加川充浩 氏
	(2) パネルディスカッション 「この事業で実践してきたこと」 ～ふくしを思う人づくり推進事業～ コーディネーター 島根大学 准教授 加川 充浩 氏 パネリスト ○吉田地区振興協議会 ○加茂まちづくり協議会 ○八日市地域づくりの会

▶ 令和3年度からの新規推進地区同士の連絡会議を開催した。

実施日/会場	9/30 下熊谷交流センター
開催の目的	新たな推進地区が集い、この事業で大切にしたい趣旨を共有し、この取り組みを効果的に進めるためのポイント等を学び合う。
参加者	▶ 本年度からの推進3地区の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員(8名) ○幡屋地区振興会 ○一宮自主連合会 ○掛合自治振興会 ▶ 行政関係者(県:2名、市:7名) ▶ 社協(9名) 計:26名
内 容	(1) 行政説明 「雲南市が目指す地域(まち)づくり」 雲南市健康福祉部 (2) 事業説明 「ふくしを思う人づくり推進事業が目指すもの」 雲南市社協地域福祉部 (3) 意見交換 「この事業を進めていくためのポイント」

力 共助×公助の支え合い活動学び合い会議（地域生活支援実践研修）

▶ 共助と公助のそれぞれの強みを共有し、つながりづくりを目的として3会場で開催した。

実施日 (会場)	大東会場 10/18 (大東交流センター)		木次会場 10/20 (チェリーヴァホール)		掛合会場 10/22 (掛合交流センター)					
開催の目的	本人が願う暮らしを実現していくために、共助と公助が地域状況等を共有し、担い合う必要性を学び合う。									
参加対象	地域自主組織の福祉部長・地域福祉推進員(第2層生活支援コーディネーター)、民生委員児童委員・主任児童委員、住民福祉活動(有償ボラ)団体の会員、居宅介護支援事業所のケアマネージャー、雲南市地域包括支援センター職員									
内容	(1) (基調説明) 「本人が願う暮らしを実現するため」～協力し合いできること～ (2) (活動紹介) 「私(たち)が大切にしていること」 発表者: 地域自主組織の方、単位民児協の方 住民福祉活動団体の方、居宅介護新事業所の方 地域包括支援センターの方 (3) (意見交換) 「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」の願いを支えていくために									
参加者数		地域	民協	福団	居宅	包括	市	社協	県職	計
	大東	19	8	5	8	5	6	8	3	62
	木次	18	8	7	8	3	5	9	0	58
	掛合	14	8	8	4	4	6	8	0	52
	計	51	24	20	20	12	17	25	3	172

(2) 活動財源の支援

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成(財源:共同募金・福祉事業寄付金)

▶ 寄付者の思いが託された「意志あるお金」を、地域自主組織福祉部(地区福祉委員会)活動を支える活動費として助成し、「寄付(思い)が支える、市民が主体の福祉活動=住民自治の実践」を支援した。

共同募金財源	6,200千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

② ふれあい・いきいきサロン活動助成（支援）

- ▶ 高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくり活動促進による介護予防を目的とした 248 サロンに対して 2,460 千円を各地域自主組織へ交付し、サロン活動を支援した。

3 ボランティア活動の推進

□ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を發揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助【互助】）”を深めていく。

(1) 新たなボランティア活動者の戦略的開拓

① ボランティアセンターの運営・事業企画等の協同実践

- ▶ ボランティアセンター運営委員会を開催し、事業の方向性を提案・意見交換を行い、協同実践につなげ、振り返ることにより連携・協働の必要性を確認し合った。

実施日／会場	①6/30 三刀屋健康福祉センター会議室
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5つのボランティア団体 ▶ 雲南市の関係 3 部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 他 計 14 名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティアセンター事業の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について ▶ 地域での支え合い活動の取り組みについて (2)その他

実施日／会場	②3/24 三刀屋健康福祉センター会議室
開催の目的	協同実践した事業を振り返り、成果や課題を共有し、次年度の方向性を出す。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5つのボランティア団体 ▶ 雲南市の関係 3 部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 他 計 12 名
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和 3 年度のボランティアセンター事業実施状況について（振り返り） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 次年度のボランティア活動の振興事業について ▶ 情報交換 (2)その他

② ボランティア活動者の開拓

ア 市内の高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進を試みたがコロナ禍のため例年に比べ減少した。

- ▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
大東高校	雲南市社協	社協だより音訳	1 人
三刀屋高校放送部	雲南市社協	社協だより音訳	1 人
三刀屋高校 JRC 部	雲南市共同募金委員会	街頭募金運動	10 人
三刀屋高校掛合分校	雲南市社協	配食サービス事業 郵便見守り事業	21 人 10 人
出雲養護学校雲南分教室	雲南市社協	配食サービス事業	5 人

イ 本所及び支所の窓口にボランティア紹介コーナーを設置した。

ウ ボランティア団体等の紹介紙「ボランティアのカタチ」を更新した。

(2) ボランティアセンターによるボランティア活動支援

① ボランティア活動の充実に向けた支援

ア 活動の相談と個別の支援

- ▶ ボランティア団体、個人ボランティア、企業等からの個別の活動相談（10件）に応じるとともに、活動支援を行った。

イ 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

- ▶ 音訳ボランティア団体 代表者連絡会議を開催し、スキルアップ研修等について意見交換をした。
- ▶ 音訳活動をより充実させるために、活動者自身が活動にやりがいを感じ、今後も参加したい気持ちになることを目標に市域の音訳ボランティア研修会を開催した。

実施日/会場	11/18 オンライン形式（6会場）
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 音訳ボランティア（21名） ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか（6名） 計 27人
内 容	コロナ禍でも参加しやすいオンライン形式により、島根ライトハウスライブラーから講師を招聘し、聞き取りやすい音訳技術を習得した。

ウ ボランティア保険の取り扱い状況（R3年度） 合計：51件

- ▶ ボランティア活動保険 29件（657人）ボランティア行事用保険 13件（426人）
- 福祉サービス総合補償 8件（延6,276人） 送迎サービス補償 1件（138人）

4 住民参加による地域生活支援事業

□ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 見守りに資する配食サービス事業 （1食 540円 月～金）

- ▶ 地域の福祉ニーズに応じた地域生活を支援するため、地域自主組織と社協との連携実施方式により自主事業として展開した。

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	130人	11,865食	4,837回	5,674回	185人
65歳未満	2人	242食			
合計	132人	12,107食			

- ▶ このうち自主組織が主体的に実施している地区（大東・幡屋・阿用・八日市・三新塔・下熊谷・新市・三刀屋・飯石・鍋山・中野） 11地区

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	63人	5,866食	2,391回	3,055回	75人
65歳未満	2人	242食			
合計	65人	6,108食			

- ▶ 地域自主組織とのネットワーク会議開催状況（対象：新規利用者）

	大 東	加 茂	木 次	三 刀 屋	掛 合	合 計
ネットワーク会議	10件	8件	9件	8件	5件	40件
会議参加人数	57人	44人	55人	37人	24人	217人

成果	協働によるハイブリットの活動により、利用者に寄り添い主体的に取り組まれる地区が増加してきた。また、本事業が生活支援体制整備の上で重要な位置にあることが浸透してきた。
----	--

② 郵便による見守り事業

- ▶ 郵便局とボランティアとの協働で、お便りを通じた対象者（高齢者単身世帯等）との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援している。

区分	事業名	協力団体数	配布回数(週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	21団体	24回(月2回)	17人	408人
加茂	友愛はがき	2団体	毎週水曜日	12人	463人
木次	愛のおたより推進運動	19団体	24回(月2回)	63人	1,076人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1団体	2回(8・1月)	147人	287人
掛合	ふれあい安心郵便	17団体	11回(月1回)	45人	596人

③ 音訳広報事業

- ▶ 市内6町の音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳CDを作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。
- ▶ 音訳機械を更新し、利用者が聞き取りやすいCD作成に取り組んだ。機械操作の研修は、圏域毎に行った。

	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	5人	4人	3人	8人	3人	3人	26人
ボランティア	11人	8人	14人	20人	19人	14人	86人

④ 地域子育て支援

- ▶ 地域の関係機関と協働で子育てサロンを開設し、子育て家庭が地域つながりの中で支え合い育まれるよう地域ぐるみで支援した。

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あい♪あいくらぶ	9回	65人	27人

⑤ フードドライブ

- ▶ 関係機関や事業所等より食糧の寄付を受けた。

5 民生児童委員協議会の活動支援

□ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（本所担当） 各会務の運営と連絡調整を行った。

- ▶ 理事会・監査会・代議員会 各1回
- ▶ 6地区法定民児協代表者会議 4回
- ▶ 主任児童委員サロン（懇談会含む） 4回
- ▶ 専門部会（総務企画部会：3回、地域福祉推進部会：2回、児童委員活動推進部会：1回）
- ▶ 理事および主任児童委員研修会（11/10） ▶主任児童委員研修会（9/28）

(2) 6単位法定民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（各支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
11回	12回	5回	8回	6回	5回

6 雲南市共同募金委員会の運営（島根県共同募金会の傘下事業として実施）

□ 実施目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
会計監査会	▶ 令和2年度 会計監査等	4/16
第7回 審査委員会	▶ 令和4年度 助成計画案について	5/26
第8回 運営委員会	▶ 令和2年度 事業・監査及び決算報告 ▶ 令和3年度 募金（R4助成）計画について	6/8
第1回 運営委員会	▶ 新運営委員へ会則及び事業内容説明 ▶ 会長及び副会長、審査委員の専任について	7/1
第2回 運営委員会	▶ 令和3年度の募金運動について ▶ （意見交換）「これからの中の赤い羽根共同募金」	11/5
第1回 専門委員会	▶ 第3期推進計画（改訂計画）の策定について	1/13
第1回 審査委員会	▶ 令和3年度募金による助成について	2/18
第3回 運営委員会	▶ 令和4年度 事業計画・予算について	3/28

① 赤い羽根共同募金運動の推進（10月1日～12月31日）

- ▶ 令和3年度一般募金実績：10,262,945円（前年対比 △169,086円）

一般募金内訳 ※（ ）内は前年度募金額

単位：円

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
7,097,947 (7,106,993)	297,494 (350,319)	1,708,548 (1,650,600)	259,358 (312,523)
職域募金	イベント募金	その他	合計
859,233 (871,796)	14,194 (96,330)	26,171 (43,470)	10,262,945 (10,432,031)

② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

- ▶ 今年度の参加団体の募集（8/2～9/10）を行ったが、参加団体は無かった。

③ 募金百貨店プロジェクトの推進及び募金付き自動販売機の設置推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 30企業（新規事業所：石照庭園）
- ▶ 自販機設置台数 39企業

④ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

- ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 92カ所

⑤ 雲南市を良くするしくみ〔赤い羽根募金〕情報誌の自治会配布（回覧）

- ▶ お寄せいただいた募金が、市内の自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報誌（旧大原版・旧飯石版）を作成・配布し、募金運動への協力をお願いした。

⑥ 第3期推進計画（改訂計画）の策定

- ▶ 県共同募金会の第3次中期計画（改訂計画）策定に伴い、本会の専門委員会を開催し、第3次推進計画（改訂計画）を策定した。

7 第4期雲南市地域福祉活動計画の進行管理

□ 実施目標

地域福祉の充実を目指して、雲南市総合保健福祉計画と連動する、民間福祉活動の行動計画である第4期雲南市地域福祉活動計画を推進する。

(1) 計画冊子、ダイジェスト版の配布による周知、PR

① 第4期雲南市地域福祉活動計画の進行管理

- ア 計画2年目の検証（振り返り）シートにより、各実施事業の成果・課題を整理した。

3 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

その人らしいふだんの暮らしを支えるために

一人ひとりの暮らしに寄り添う高品質な在宅ケアを実践し追求する

在宅福祉部を目指します

- ▶ 市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティーネットとしての役割を担います。
- ▶ 社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門・他機関とも連携した地域生活支援に取り組みます。
- ▶ 「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられること＝ふだんの暮らし」を支えるために、一人ひとりを見つめた、高品質な在宅ケアを実践します。

【総評】

成果 ・管理職・管理者が事業活動に必要な収益確保のため、考え、行動することの意識の高まり

・法令遵守 ・在宅福祉部事業所間連携 ・専門性向上

課題 ・事業所全体への健全経営意識の浸透

・感染症拡大防止への対応

・災害発生時の冷静な判断と避難指示・行動

<重点実施項目>

1 独立採算性を基本とした経営基盤の強化

常に経営状況の把握と分析を行い、拠点区分での独立採算性を基本として、事業所単位で目標値を定め、検証を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

【経営状況】

通所介護事業所

おおぎ 定員：30名	1日利用目標 24名	平均利用実績：22.8名
------------	------------	--------------

みとや 定員：30名	1日利用目標 24名	平均利用実績：23.4名
------------	------------	--------------

陽だまり 定員：12名	1日利用目標 8名	平均利用実績：9.3名
-------------	-----------	-------------

なかの 定員：10名	休止	
------------	----	--

かけや 定員：25名	1日利用目標 21名	平均利用実績：22.3名
------------	------------	--------------

訪問介護事業所

おおぎ 1日訪問目標：25名	平均訪問実績：24名
----------------	------------

みとや 1日訪問目標：23名	平均訪問実績：24名
----------------	------------

かけや 1日訪問目標：10名	平均訪問実績：10.5名
----------------	--------------

訪問入浴介護事業所

おおぎ 1日平均訪問目標：3名	平均訪問実績：3名
-----------------	-----------

居宅介護支援事業所

おおぎ	平均受持目標：35件/1人	平均受持件数実績：33.2件
みとや	平均受持目標：35人/1人	平均受持件数実績：28.2件
かけや	平均受持目標：35人/1人	平均受持件数実績：34.8件

小規模多機能型居宅介護事業所

ふれあい	目標登録者数：29名	平均登録利用者実績：29名
------	------------	---------------

【総括】

管理職の経営に対する意識を高めるため、日々の利用者数を確認して、事業所の経営状態がわかるよう目標管理計算シートを作成した。当月の稼働目標が達成できよう管理者と経営に関する意見交換を行うなど健全経営を目指した。

デイサービスセンターなかのについて、令和4年3月31日をもち廃止した。休止期間中、利用者に対し3ヶ月ごとにアンケートを実施して、困りごと、要望等について確認を行い新たな事業所で不自由がないよう対応した。最終のアンケートからも特別困られていること、要望等の申出等はなかった。

2 高品質な介護サービスの実践と法令遵守

(1) チームケアの充実

部門ビジョンの実践のため、介護サービスの質の向上、チームケアの充実を図り、業務をより安全に効率的に行えるよう業務改善に取り組む。

【総括】

感染症予防を図りながら在宅福祉部全体研修会、各事業所単位での研修会を積極的に開催し、根拠に基づく学びを重ねた。知識、技術を身につけ実践することで職員が自信を身に付け、介護の仕事に対するやりがいへと結びつけられるための取り組みとなった。また、学び合うことで職員間の意見交換が図られ、職場内の関係性向上や質の高い介護を目指した業務改善も行えた。

○ 研修会・シミュレーション実施状況

大東事業所 9回

三刀屋事業所 8回

掛合事業所 20回

入間事業所 19回

(2) 地域包括ケアシステムの推進

① 住み慣れた地域において利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取り組む。

大東 コロナ禍のため、利用者が入院すると面会が制限されるため自宅に戻られる方が多くなった。本人、家族が在宅生活を安心して過ごせるように医療、福祉サービスが連携を図り、支援した。

三刀屋 利用者や家族の思いに寄り添いながら他機関と連携して、在宅生活が続けられるよう支援した。

掛合 掛合町は利用できるサービスが少なく、居宅を中心に関係機関が情報共有し、可能な限り利用者・家族の意向に沿えるよう努力した。

入間 認知症高齢者（独居）、老々介護の利用者が多い中、コロナ禍で県外在住家族の帰省自粛により、介護サービスの多様化、支援回数が増加傾向にあり、改めて家族の役割の再確認や社会資源の活用、関係諸機関と細かに連携が図れるよう努力した。

【総括】

利用者、家族の希望に寄り添い、在宅での生活が継続できるよう、利用者、家族の思いを尊重し、切れ目のないサービスの提供に向け、他の事業所等と連携を図り丁寧な調整に心がけることができた。

地域のセーフティーネットとなれるよう、7月12日の豪雨災害後も全事業所が休止することなく連携して安否確認、サービス調整を行いながらサービスを提供した。また、市内での感染拡大に対し、情報収集、状況判断を行い、感染対策を厳重に行いサービスが途切ることのないよう努めた。

- ② 医療と介護の連携を図り、在宅福祉サービスが充実するよう地域とのつながりを大切にしながら、介護予防活動に積極的に取り組む。

大東 介護予防を目的とした地域リハビリテーション活動支援事業へ理学療法士を派遣し指導を行った。（久野地区、海潮地区）

三刀屋 利用者の健康状態の変化について他事業所と情報共有を図り医療に繋ぐことができた。

掛合 多職種連携会議（医療・介護・行政）が毎月開催され、地域課題を共有している。例えば、市の栄養士から、掛合町の商店2キロ圏外の高齢者のたんぱく質不足があり、良質なたんぱく質を安価で、簡単に摂れるチラシの配布の拝具があり、低栄養の予防・啓発の為、訪問介護職員訪問時や通所介護利用中に説明してチラシを配布した。

入間 多職種連携会議に参加し地域利用者の声を伝え、地域課題を共有した。また利用者の健康状態の変化、病状の悪化に対し速やかに医療機関と連携し、介護予防、介護の重度化の予防に努めた。

【総括】

介護サービス担当者と地域の福祉関係者が連携することで、在宅生活が継続できるよう情報交換を実施した。また、在宅生活を継続するには医療との連携が不可欠であり、医療機関との連携強化に向け取り組んだ。（雲南省立病院地域ケア科）

- ③ 認知症への対応力の向上に向けた取組の推進として、計画的に「認知症介護基礎研修」を受講し、認知症予防活動に取組む。

大東 島根県老人福祉施設協議会主催の認知症研修を受講し、事業所全体で認知症の理解に取り組んだ。

三刀屋 「認知症の方への関わり方」の研修後、日々の関わり方を振り返り、事業所として適切な関り方への意識を高めることができた。

掛合 認知症介護基礎研修へ、有資格者も積極的に受講した。その後、ユマニチュード研修を受け、認知症の方への理解・対応について日々実践するよう取り組んだ。結果、不安を軽減でき、落ち着いて過ごされる時間が増えた。

入間 「認知症介護基礎研修」を 9 割以上の職員が受講、島根県認知症介護実践者研修研修終了者を中心に、2 か月に 1 回、施設内で勉強会を開催した。利用者の事例検討を行い職員の認知症への理解・対応力向上、現場でのケア改善を実施した。

【総 括】

令和 3 年度制度改正により、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修の受講が義務付けられた。上半期において有資格者を含め 62% の職員が認知症介護基礎研修を受講し基礎知識と対応力向上に取り組んだ。

下半期には認知症対応力向上を目的に担当管理職を定め、認知症に関する研修計画を立てユマニチュード技法について全体研修を開催し認知症利用者への対応力向上を図ることができた。

(3) 法令遵守の徹底

介護報酬改定により、加算の取得要件等が見直された。各事業所で見直しを行い法令遵守の徹底に努める。

【総 括】

- ・令和 3 年度介護保険制度改革による新たな加算の算定要件について、点検の結果、適正に処理されていることを確認した。
- ・食品衛生法改正により、集団給食施設における食中毒を予防するため、各事業所ごとに衛生管理計画を作成し雲南保健所へ営業許可申請・営業の届出を実施した。

3 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

(1) 担い手の確保と OJT の仕組みづくり

質の高いサービスを提供するために、担い手である職員の確保とキャリアパスを踏まえた育成を図り、OJT の仕組みづくりを強化する。

大東：実習生の受け入れ状況

- ・6 月 15 日～6 月 18 日 トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 1 名
- ・9 月 21 日～10 月 25 日 ホームケア島根介護職員初任者研修養成講座 1 名
- ・10 月 13 日～10 月 15 日 夢発見ウィーク（中学 3 年生職場体験）2 名

三刀屋：実習生の受け入れ状況

- ・6 月 7 日～6 月 11 日 島根県立出雲養護学院雲南分教室 1 名
- ・6 月 15 日～6 月 18 日 トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 1 名
- ・9 月 27 日～9 月 28 日 島根リハビリテーション学院 1 名
- ・9 月 30 日～10 月 1 日 島根リハビリテーション学院 1 名
- ・9 月 21 日～10 月 25 日 ホームケア島根介護職員初任者研修 1 名
- ・10 月 25 日～11 月 12 日 島根リハビリテーション学院 1 名
- ・10 月 12 日～14 日 夢発見ウィーク（中学 3 年生職場体験）4 名

掛合：実習生の受け入れ状況

- ・9 月 21 日～10 月 25 日 ホームケア島根介護職員初任者研修 1 名
- ・10 月 25 日～11 月 12 日 15 日間 島根リハビリテーション学院 1 名
- ・10 月 13 日～15 日 夢発見ウィーク（中学 3 年生職場体験）1 名

入間：実習生受け入れ無し。

【総 括】

- ・担い手の確保に向け、介護福祉士実習指導者を2名養成し、介護福祉士養成校からの学生を受け入れるための環境を整えた。上半期：8名 下半期：0名
- ・在宅福祉部介護、看護、理学療法士育成ガイドラインを作成することができた。
- 業務内容と経験年数に応じた到達基準を定めており、新規採用、異動の職員に対し実務を通じて適切な指導が行えるよう役立てたい。

(2) 事業所間連携による魅力ある職場づくり

介護事業所間の連携を深め、共同での研修会や交流会、報告会を行い、意欲と誇りをもって働き続けることが出来る魅力ある職場を目指す。

大東 感染症・虐待防止・認知症予防・介護技術など研修会を開催した。

三刀屋 合同勉強会への参加、業務改善では他法人通所介護事業所への見学、話し合いを重ね業務の見直しを行った。

掛合 感染症勉強会・シミュレーションの実施を共同で行った。・虐待防止・認知症予防・介護技術など合同研修会に参加できた。

入間 感染症予防のための勉強会、シミュレーション訓練、虐待防止、認知症予防、介護技術の合同研修会に参加後、自施設内での研修会を開催、各職員が意欲的に参加され専門性を高めることができた。

【総 括】

利用者が地域や在宅で顔見知りや家族と暮らし続けたいと願う気持ちに応えられるよう、職員個々の専門性の向上による自信とやりがい、チームとしての安心、組織としての誇りを育むための在宅福祉部が目指すべき姿の実現に向けた合同勉強会、事業種別毎の交流を下記のとおり開催した。

○ 合同勉強会

- ・救急法 5月26日 指導：日本赤十字社短期講習
- ・介護技術 6月14日・9月13日開催 指導：えがおの里リフトリーダー
- ・感染症予防 5月18日 指導：島根県雲南保健所
- ・認知症 4月29日～5月28日 認知症介護基礎研修 主催：県老施協
- ・安全対策担当養成研修 7月1日～30日 主催：島根県老人福祉施設協議会
- ・虐待防止研修会 11月19日 18:00～19:15 主催 身体拘束・虐待廃止員会
「高齢者虐待の理解」講師：地域福祉部 土屋博紀氏
- ユマニチュード 12月8日 担当：認知症担当管理職 ユマニチュード受講者

○ 事業所交流

- ・通所介護事業所会議 5月24日 業務改善について
- ・かも福祉会 5月13日 5月19日

(3) 処遇改善

算定要件を遵守して適切に実施する。

【総 括】

- ・算定要件を遵守して実施した。

4 地域貢献事業の推進

(1) 職員の専門性を活かした地域貢献

各事業所より、出前講座、地域サロン等へ職員を派遣し専門性を活かした地域貢献事業を実施することにより、信頼される福祉サービスの拠点づくりを目指す。

大東 島根県立大東高等学校 1年生特別授業への職員派遣

三刀屋 大東高校、掛合分校、温泉地区地域自主組織、介護の入門的研修へ職員派遣

掛合 島根県立三刀屋高等学校掛合分校、大東高校生活と福祉への職員派遣

入間 職員を直接派遣することはなかったが、認知症介護に対する質問に対応した。

【総括】

人権センター、地域自主組織からの職員派遣依頼に対し、介護福祉士、看護師、理学療法士を派遣した。大東高校、掛合分校学生に対し家庭科選択授業「生活（健康）と福祉」に授業協力を実施した。

また、3月には初めて大東高校1年生84名に対し介護の仕事について授業を実施させてもらうことができ、進路を選択される際の参考としてもらいたい。

雲南市人権センターが主催された男女共同参画事業「家庭介護教室～家族で支え合い、共に暮らす～」では、ダム湖の郷での介護教室だったが、核家族化、高齢化が進む社会にあり、女性だけではなく男性も家庭介護の知識を身につけ、性別に関わらず家族が互いに思い、支え合うことの大切さを実感した。

○ 市内高等学校授業協力の状況

掛合分校 7月15日 9月13日 9月30日 10月8日 10月25日 11月11日

11月22日 12月6日 8回

大東高校 10月27日 11月9日 11月15日 12月20日 4回

地域自主組織 9月15日（大東町） 1回

人権センター男女共同参画セミナー 11月29日（温泉地区地域自主組織） 1回

木次ライオンズクラブ 1月20日 新型コロナウイルス感染拡大により延期

雲南市ケア会議 3月4日 事例発表

大東高校1年生 3月8日 84名

(2) 地域のボランティア等との連携

地域のボランティアの受け入れ、地域福祉活動への参加等地域との連携に努める。

大東 新型コロナウイルス感染症予防のため受け入れ中止。

三刀屋 新型コロナウイルス感染症予防のため受け入れ中止。

掛合 新型コロナウイルス感染症予防のため受け入れを中止。

入間 施設内での活動はなかったが、入間・波多地区の自主組織有志、利用者家族との草刈、施設周辺環境整備作業を実施した。

【総括】

上半期、県内の感染状況を踏まえ、ボランティアとの交流は控えたが、小規模多機能事業所では、感染症予防対策を厳重に行い、自治会清掃作業等に参加した。

下半期、一時的に感染者数が減少した時期もあり、ボランティアとの交流を再開するため、調整を始めたが、感染症が再拡大したことで、年間を通じて小規模な交流は実施したが、大規模な交流は実施することができなかった。

5 感染症や災害への対応強化

(1) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の対応マニュアルを常に見直し、職員一丸となり感染拡大防止に努める。

【総 括】

上半期、雲南保健所衛生指導課疫学調査班の現地指導を受け、通所系、訪問系のマニュアルの見直しを実施した。また、県内の感染状況に応じて、適切に対処できるよう定期的な情報交換を行うことができた。

- 5月 雲南保健所現地指導・研修会実施
- 5月 感染症予防マニュアル見直し
- 6月 感染症予防委員会運用指針策定
- 8月 第1回感染症予防委員会開催
- 10月 第2回感染症予防委員会
- 11月 訪問介護事業所手順書作成準備（雲南保健所）
- 12月 第3回感染症予防委員会
- 2月 訪問介護事業所 訪問介護手順書 実地訓練（事業所合同）
- 3月 三刀屋保育所勉強会 掛合保育所勉強会（在宅感染症予防委員会）

(2) 事業継続計画（BCP）の策定

業務継続に向けた取り組みとして、厚生労働省「業務継続ガイドライン」を基に、各事業の事業継続計画（BCP）の策定を進める。

【総 括】

雲南保健所の指導を受け、事業所ごとに感染予防、疫学調査協力、事業休止、消毒、事業再開の段階に分けて業務継続計画を策定することが出来た。

(3) 地域と連携した災害への対応の強化

- 大東 感染症予防のため、年2回の避難訓練を事業所のみでの実施となった。
- 三刀屋 10月介護予防はつらつ主催の防災研修に参加。2回目の避難訓練は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、避難誘導マニュアルを見直し、初期消火から避難までの動きの確認と次回訓練に向けた意見交換を行った。
- 掛合 地元消防団と連携した避難訓練を実施、7月12日豪雨時には、総合センター・民生委員、交流センターと連携し、安否確認や避難対応ができた。
三刀屋川水質汚染の際には、掛合総合センター・水道局の支援を受けて事業を休止することなくサービス提供ができた。
- 入間 避難・通報・消火訓練を消防署、近隣住民の協力を得て実施した。豪雨災害時は地域コミュニティー、福祉委員、交流センター、総合センターと情報共有を行い、地域住民の安全確保に協力した。また災害後の帰宅困難者の受け入れのためサービス調整を総合センター、広域連合に相談して適切に対応することができた。

【総 括】

コロナ禍であり、地域に対し、避難訓練など積極的な参加の依頼は行えなかつたが、訓練等実施する際は、総合センター、消防署、広域交番、地元消防団等へ訓練の実施

について連絡して協力を得られるよう対応した。大雨による災害を経験し、各事業所が関係機関との意見交換等に参加し大雨に対する危機意識を高め対策について検討を重ねた。

＜実施事業内容＞

1 在宅福祉課

(1) 介護の入門的研修の実施

介護人材の確保・育成を目的として研修会を実施する。介護に関心のあるすべての方（高校生を含む）を対象に 21 時間（3 日間）の講義・実技を実施する。また、就労希望者には就労支援機関による就労相談や職場見学・体験等支援を調整してもらう。

【総括】

令和 3 年度、雲南市社会福祉協議会が実施機関となり、雲南市、雲南広域連合の協力を得て、令和 3 年度介護の入門的研修を開催することができた。

受講生からは、「講師が市内介護保険事業所職員であり、より身近に市内の介護の様子などを知ることができた。」、「実習を通して認知症介護の仕方を理解することができた。」などの意見をいただいた。（11月 26 日～28 日 受講者 15 人）

(2) 介護予防はつらつ事業（介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス A）

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日（祝日を除く）
営業時間	8 時 30 分から 17 時 30 分
サービス提供時間	9 時 30 分から 15 時 00 分
実施地区	雲南市全域 (大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田町・掛合町)
実施会場	市内 23 地区の交流センター等
実施対象者	事業対象者 要支援 1・2
実施回数	一人あたり 月 3 回から 4 回
利用料金	・基本料金：月定額料金 (1 割負担：1,388 円 2 割負担：2,776 円 3 割負担：4,164 円) ・昼食・茶菓代 1 回 600 円

○ 実施内容

① 地域包括ケアシステム推進の一翼を担うため通所型サービス事業対象者に対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、閉じこもり予防等の各プログラムを、関係機関と連携を図りながら実施する。

【実施状況】

・運動機能向上

膝腰体操を行い、体力測定（11 月～3 月）により運動機能の評価を実施した。結果は令和 4 年 6 月以降、身体教育医学研究所うんなんより報告を受ける。

＜利用者の感想＞身の回りの動作が楽になり、家事の手伝いや外出する回数が増えた。

※R2 年度評価：コロナ禍での日常生活動作の低下による膝、腰の痛みから機能低下がみられた。原因として外出や交流の機会が減ったことが考えられる。雲南市の高齢者の外出の機会が定期的に保障されている本事業の意義は、このような状況下で益々大きくなると思われる。

・栄養指導

栄養士により、9月～11月にかけて「低栄養予防」「減塩」について指導を実施した。

<利用者の感想>塩分を控え、1日3食食べるようになった。サプリメントをやめた。

・口腔指導

歯科衛生士会の指導により、7月～9月にかけて199人に対し「口腔清潔」「摂食・嚥下機能」実施した。

<利用者の感想>よく噛んで食べる、舌も磨く、よくうがいをするようになった。

・認知症予防

脳トレ（クイズ・計算・クラフト作成）を実施し、楽しみながら認知症予防に取組むことができた。利用者が制作された作品は交流センターでの展示、ご家族へのプレゼントとしてやりがいを持って作業に取組まれた。

・閉じこもり予防 3年度出席率 82.1%

(年間全登録者数10,356人に対し実際に出席された人数8,502人)

※7月12日災害後、会場が避難所となり16回中止した。

② 各交流センター、ボランティアなど、地域と一体とした活動により高齢者の生きがいと社会参加を促進することで、社会的孤立感の解消や自立生活の助長及び要介護状態になることを予防できるように事業を行う。

【実施状況】

令和3年度出席状況（3月末の状況）

※（ ）内令和2年度出席状況

	登録者数	実利用者数	延利用者数	開催延日数	延ボランティア数
大東	56	54	2,184	228	177
	(59)	(52)	(2,148)	(220)	(133)
加茂	32	31	1,428	188	36
	(38)	(33)	(1,482)	(177)	(27)
木次	46	41	1,701	208	439
	(52)	(51)	(1,912)	(202)	(516)
三刀屋	41	39	1,489	221	90
	(43)	(38)	(1,335)	(185)	(199)
吉田 掛合	53	49	1,700	217	3
	(48)	(44)	(1,697)	(210)	(12)
合計	228	214	8,502	1,062	745
	(240)	(218)	(8,574)	(994)	(887)

【総括】

・令和2年度運動機能評価では、事業の意義について評価をされたが、利用者の増加とはならなかった。令和4年度介護予防事業が目的を果たし継続できるよう新たな魅力化を進めるため、雲南省立病院地域ケア科医師との新年度事業事前協議（1月17日）を開催して、市民の健康を支える共通の目的のほか総合診療医の育成に協力するため、新プログラム「健康教育」の実施について確認した。

- ・はつらつ利用者の身体的特徴を評価して、転倒予防を目的とした体操を新たに作成し実施することにした。体操の指導、運動機能評価、体操内容を見直すため、介護予防事業に対し理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣できるよう調整した。
- ・新はつらつパンフレットの作成
- ・令和4年度に向けて、スタッフの配置人数、勤務時間の見直し、使用会場の変更に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス第5波、第6波が到来するなか、外出自粛による心身機能低の低下や地域のつながりの希薄化の改善、回復に向け、地域の実情を踏まえ介護予防の推進に向け基本の感染予防の徹底を図り開催した。はつらつ利用者から山陰中央新報のこだま欄にはつらつに出かけることを楽しみにしているとの内容の記事を投稿していただいたことは、スタッフにとり大きな励みとなった。

4 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、一人ひとりの心安らぐ住まいであるために
その人らしい生き方・生活を尊重した施設ケアを実践し追求する
施設福祉部を目指します

- ▶ 社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門・他機関とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶ 施設での暮らしが「自分らしい輝き」の基盤となるよう、その人らしい生き方が実現できる、地域とのつながりを重視した「心安らぐ住まい」としての、高品質な施設ケアを実践します。

【総評】

成果 ・第2期中期経営計画学び合い会議により施設福祉部の役割やビジョン、重点目標を職員間で共有することができた。

- ・コロナ禍で制限している面会を補う手立てとして、ホームページ内のYouTubeで日々のご様子の配信を開始した。
- ・Web研修や施設内研修により専門的技術を学習、共有することができた。

課題 ・誤嚥性肺炎や尿路感染症などの入院による空床の増加

- ・入所申込者（加算要件）、短期入所利用者の減少
- ・災害や感染症拡大時におけるリスク管理と対応の強化

<重点実施項目>

1 安定した経営基盤の確立

(1) 目標稼働率の達成

- | | | |
|----------------------|----------|----------|
| ① 介護老人福祉施設 えがおの里 | 目標：95%以上 | 実績：94.9% |
| ② 介護老人福祉施設 えがおの里ユニット | 目標：95%以上 | 実績：94.1% |
| ③ えがおの里短期入所生活介護事業所 | 目標：90%以上 | 実績：90.7% |

○ 稼働実績

※()内数字は令和2年度実績

事業名	延利用者数	稼働率	平均介護度
えがおの里 (従来型)	10,396 (10,431)	94.9% (95.2%)	4.2 (4.03)
えがおの里 (ユニット)	13,758 (14,069)	94.1% (96.3%)	4.28 (4.5)
短期入所生活介護 (空床利用含)	1,987 (2,163)	90.7% (98.8%)	2.9 (2.6)

○ 介護度別利用状況

令和4年3月末

事業別	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
従来型	男性	0	0	2	1	6	9
	女性	0	0	3	13	5	21
小計		0	0	5	14	11	30

	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
ユニット	男性	0	0	0	2	4	6
	女性	0	0	5	17	12	34
小計		0	0	5	19	16	40

介護度4以上の利用者割合 従来型：83% ユニット型：88%

○ 出身地別利用状況

令和4年3月末

	掛合	吉田	三刀屋	大東	木次	出雲	合計
男性	2	2	5	1	3	2	15
女性	22	11	14	5	3	0	55
小計	24	13	19	6	6	2	70

※平均年齢 施設平均：90.6歳 男性：87.8歳 女性：91.4歳

最高年齢 男性：92歳 女性：105歳

(2) 異常の早期発見・治療により空床日を減らす

- 毎日、一日2回検温を実施して健康観察を行い、異常の早期発見につながっている。
- まめネットの運用により、えがおの里診療所、掛合診療所、雲南市立病院とのネットワークが整い、医師への連絡、相談、指示受などこれまでより迅速な対応が可能となつたが、入院者数の増加により稼働率にも影響を及ぼした。
- 疾患別入院患者数

尿路感染症 19名 誤嚥性肺炎 13名

その他：肺炎・意識消失・心不全・蜂窩織炎・食欲低下・胃ろう造設

(3) 誤嚥性肺炎の予防

- 健康（口）体操を1日1回以上実施して嚥下機能の維持を図る。
従来型、ユニット型共に1日1回以上体操を実施して誤嚥性肺炎の予防に努めている。現場により、食前に実施できないときには、食後やお茶の時間の前に行うなど状況によって対応を行った。
- 誤嚥性肺炎発症入院件数は13件と増加した。完全側臥位や仰臥位ギャッジアップ角度30度での食事介助に対応していくなど、今後も医療機関との連携を図り、バランスチャート（KTBC）13項目に配慮したケアを行い、総合的に評価しながら嚥下機能の維持改善を図っていく。
- 口腔ケアについては、経口摂取の利用者は毎食後、経管栄養利用者は毎食前に実施した。
- 短期入所生活介護事業所利用者は食事摂取について自立の方が多いため一緒に健康（口）体操を行い、安全に食事を摂って誤嚥性肺炎を予防することで在宅生活が継続できるよう取り組んだ。

(4) 尿路感染症の予防

尿路感染症対策プロジェクトにより水分摂取量と排尿量の現状を把握し、尿路感染予防対策について多方面からアプローチを行った。

① 水分摂取：水分摂取量を増やす。

水分の摂取量、時間帯、摂取しやすい嗜好品の確認など、利用者の水分摂取の状況を確認しながら摂取量が増えるよう工夫を行った。

② 排尿：排尿パターンを確認して排泄を促す。

座位保持が可能な利用者は定期的にトイレ誘導を行う。排泄状況を把握するため尿量測定と尿の性状の観察を行った。

③ 清潔：適切な衛生用品の使用。洗浄を行い、清潔を保つ。

Web 研修を実施 「陰部洗浄について」 10月 12日 20名参加

講師：ユニ・チャーム株式会社

(5) 加算の算定要件を守り収入の確保に努める。

・日常生活継続支援加算算定状況 (介護福祉士配置要件及び医療的ケア 15%以上)

従来型：胃ろう造設 5人 喀痰吸引 4人 30% (昨年度：20%)

ユニット：胃ろう造設 6人 喀痰吸引 3人 22.5% (昨年度：30%)

・お看取り件数 11名 既存：4名 ユニット：7名 (昨年度：10名)

(6) すべての職員が収益の確保、経費節減への意識を持ち実行する。

① 管理職と係長が参加する月 1回の運営会議において、施設の利用状況や稼働率、収支状況などを共有し、全職員に発信して収益確保に向けた取り組みを行った。

② 手指消毒などの衛生材料の価格は通常に回復したが、感染予防のため手指消毒や手袋などの衛生用品は消費量が多い状況。感染防止対策は引き続き適切に行う。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

① ・健康管理 職員は1日3回体温計測実施

職員については、職員専用健康観察表に症状の有無、行動歴・家族の健康状態を記録

※ 看取り家族、実習生についても同様の健康観察を実施

・対応状況チェックリストに基づいた食事や排せつ等介助時のゴーグルの装着

② 業者施設内立入全面禁止

③ 面会制限：3月末現在 全面禁止 (リモート面会は可能)

④ ワクチン接種 入所者及び職員

1回目 令和3年5月10日、14日、17日 130名接種

2回目 令和3年5月31日、6月4日、7日 126名接種

3回目 令和4年1月31日、2月1日、2日 126名接種

2 安全対策（環境整備）

(1) 避難・消火訓練の実施

① 第1回避難訓練（夜間火災想定）6月27日 45名参加

参加者：雲南市消防団、掛合広域交番、自治会住民、町内在住社協職員、施設職員

第2回避難訓練（日中火災想定）10月19日 参加者：施設職員

② 消火器訓練 1回目 5月16日 2回目 6月13日

(2) 不審者対応訓練の実施 11月24日 講師：雲南警察署掛合広域交番 24名参加

(3) 危険個所の発見・修理

月1回衛生委員会に合わせて職場内巡視を実施。

- ① 敷地内Bユニット職員玄関付近の樹木ヒバ倒木の撤去 7月22日
- ② 職員駐車場の木が伸びているため剪定実施 8月10日
- ③ 台風後に折れて落下した枝や葉の片づけ 8月10日

(4) 生活事故の予防

- ① 事故防止委員会による「事故発生予防」研修会開催。 6月23日
- ② ヒヤリハット報告書、事故報告書様式の改訂
- ③ 事故報告書の見える化

事故防止に対する意識を高めるため、月ごとの事故報告書をまとめ、常に再発防止を意識できるようフロアごとに事故の内容、件数、発生しやすい時間帯、場所を集計したものを共有し確認できるようにした。

3 質の高いサービスの提供

(1) 施設サービス計画書（個別機能訓練計画、栄養計画）の充実

利用者のその人らしい暮らしを支える計画書とするため、多職種によるアセスメント、モニタリングの実施と利用者、家族の希望を取り入れた計画書を作成してサービスの提供を行う。

- ① 感染予防の観点から、通常の担当者会議に家族の参加はなかったが、事前に電話で様子を伝え家族の要望等を確認した。
- ② 看取りケアが開始された利用者の担当者会議は、健康観察を実施した上で身元引受人にも会議に参加をしていただいた。

利用者の健康状態を正しく伝え、これから過ごし方について家族の希望を計画書に取り入れ、家族の協力のもとに看取り介護を行った。

(2) 不適切ケア防止への取組み

- ① 利用者参加型のえがお会議を定期的に開催して利用者より直接、不適切ケアの有無について確認する。

えがお会議開催日 4月22日 5月20日 7月6日 8月26日
10月22日 11月29日 1月26日 2月25日

利用者から不適切ケアについての相談等なし。

- ② 身体拘束廃止委員会等により不適切ケアの調査と防止に向けた研修会を開催した。

(3) 専門知識の習得と実践

施設内研修会の開催、事例検討会を通じて施設職員の専門性を高め、根拠に基づく科学的な介護を追及する。

- ① 看取りケアへの取り組み
 - ・看取り件数 11件
 - ・看取りのしおり改訂（10月改訂）
 - ・新型コロナ感染防止対策を図りながら、面会などご家族の滞在に対応した。

- ② ユマニチュード研修修了者を中心に技法の目的である、認知症の人が「その人しさを取り戻してもらう」ことを目指し、職員全員が「あなたのことを大切に思っています」という思いが伝わるケアができるよう取り組んだ。
- ③ 利用者の2次障害の防止と職員の腰痛対策を目的に、リフトや移乗用のボードなどの福祉機器等を安全に取り扱うことができるよう取り組んだ。
- ④ 施設内研修を実施する。
- ・介護保険制度について 1回/年 4月5日 処遇改善加算
12月22日 科学的介護情報システム
 - ・虐待・身体拘束廃止について 2回以上/年 8月4日 ユマニチュード技法
2月24日 権利擁護・不適切ケア
 - ・事故防止について 2回以上/年 6月23日 介護事故分析・防止対策
2月22日 ヒヤリハット分析・対策
 - ・感染症予防について 2回以上/年 6月24日 食中毒予防
10月21日 嘔吐時の対応
 - ・防災研修(訓練) 1~2回/年 4月29日 行方不明者搜索訓練
5月16日・6月13日 水消火器訓練
6月27日 避難訓練（夜間想定）
7月10日 土砂災害発電機操作訓練
10月19日 避難訓練（日中想定）
2月15日 土砂災害対応
 - ・医療的ケアについて 1~2回/年 11月9日 吸引・胃ろう管理
 - ・褥瘡予防について 2回/年以上 8月19日 褥瘡予防と早期発見
1月27日 褥瘡予防振り返り
 - ・看取りケアについて 1回以上/年 7月21日 「人生最期」
3月9日 看取り期の口腔ケア
※コロナ感染拡大のため延期
 - ・尿路感染予防プロジェクト 10月12日 陰部洗浄
 - ・第2期中期経営計画学び合い会議 12月7日、1月13日、2月3日
- ⑤ その他
- ・実地指導研修 7月28日 1名参加
 - ・介護施設における安全対策担当者養成研修 9月26日 1名参加

(4) 家族（会）との連携

利用者にとり生きがいのある楽しい生活の場となるよう、施設と家族が互いに連携して、利用者に対する諸問題を検討し、個々にあった処遇の向上を図る。

- ・令和3年度第1回家族会総会は新型コロナ拡大により中止。
- ・7月19日 役員会開催 出席者 会長 副会長 施設長 副施設長 主査
内容：新型コロナ感染対策状況説明 ・予防対策 ・面会（リモート）
- ・えがお新聞発行：4月、9月、11月、2月の行事写真を中心に面会全面禁止中の様子について記載。
- ・YouTubeによる「えがおの里 日々のご様子」配信 10月配信開始、2月更新

4 地域との交流・連携・貢献

(1) 小・中・高生、専門学校生、ボランティア等を幅広く受け入れ、地域との交流を促進して「施設の社会化・地域化」を目指す。

新型コロナ感染予防のため、学校、地域ボランティアの受け入れを休止中。

① 地域のボランティア

ウエスや新聞ゴミ箱づくり、古着や生花などご自宅のものやご自宅などで作業したもの届けていただいた。

協力団体のべ19団体 協力者 のべ55名 地域の老人会 学校 地域の方など

(2) 地域や関係する機関との連携に努め、施設が有する能力や機能を積極的に地域へ提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

① 地域リハビリテーション活動支援事業職員派遣 4月16日 7月16日 10月20日

② 在宅福祉部介護技術研修職員派 6月14日 9月13日

③ 介護入門的研修職員派遣 9月22日

④ 掛合地区多職種連携意見交換会参加 10月～3月 計5回

5 情報提供・相談・苦情への対応

(1) 利用者、家族との信頼関係を構築し、相談、要望、苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を行う。

面会に関する要望 2件

(2) 苦情相談窓口の設置、第3者委員を配置して、必要時には苦情検討会を開催し助言を仰ぐ。

第3者委員会による苦情検討会の開催なし。

(3) 広報等を発行して、施設の情報を提供する。

① 家族会用 えがおだより 毎月発行

② 地域用 えがおだより 4月に発行。自治会内で回覧された。

6 人材確保・育成・定着

(1) 市内小中学生の職場体験など福祉教育活動への協力と雲南市内の高等学校との交流を図り、学生と教職員に対し福祉の仕事への理解を得られる事業を計画し実施する。

その他、専門学校生、大学生の実習を積極的に受入れる。

① 授業協力

・島根県立三刀屋高等学校 「ジョブガイダンス」

介護福祉士について 1年生 19名参加 7月14日

・島根県立三刀屋高等学校掛合分校「生活と福祉」 3名参加 全8回のうち4回

7月15日 9月30日、10月8日、11月11日

・雲南市立掛合中学校

「総合的な学習」「掛合の大人にインタビュー」1年生 3名来所 9月24日

「総合的な学習の時間～探求する～」2年生 25名参加

※ 地域福祉部と共同参加 10月14日
「夢発見ウィーク」3年生 1名来所 10月13日～15日
「地域の福祉についてのインタビュー」2年生 5名
※ 地域福祉部と共同参加 11月26日
・島根県立宍道高等学校「企業ガイダンス」 3年生 7名 11月24日
・島根県立三刀屋高等学校掛合分校「地元企業ガイダンス」1.2年生 1月21日
※ コロナ感染拡大のため中止

② 実習

- ・トリニティカレッジ出雲校 施設実習予定 1名 11月16日～12月15日
- ・島根県立出雲養護学校高等部 現場実習 1名 11月29日～12月3日

(2) 新規採用職員等に対し OJT を実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を意図的、計画的、継続的に指導して修得させる。

OJT 対象者：2年目職員 2名

3か月ごとに段階に応じた OJT を実施して、職員の介護技術の評価を実施している。

OJT の結果、対象者全員が到達すべき目標を達成できていることを確認した。

(3) エルダー制度により、相談役の存在を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりに努める。

エルダーは職場の先輩として、後輩職員に対し業務、生活面での心配や不安について相談にのり、若い職員が安心して働くことができる環境を整える仕組み。

対象者：1年目職員 3名

(4) 利用者の状況の変化に応じて業務改善を図り業務負担の平準化を目指す。

毎月、主任以上の職員が参加して、フロアごとに日々の課題解決に向けたフロア会議を開催した。

(5) 福祉用具を普及して腰痛対策に取り組み人材の定着を図る。

入居者の安楽な移乗と職員の腰痛を防止することを目的に、誰もが福祉用具を正しく使えるようになるため福祉用具普及委員会、リフトインストラクターを中心に講習を実施して普及を図った。

(6) 処遇改善

算定要件を遵守して適切に実施した。

7 年間行事

月	行 事	内 容
4月	調理活動	桜餅づくり
5月	運動療法 花・野菜づくり おやつづくり みんなの日曜日	セラバンド体操 野菜づくり（トマト・スイカ・きゅうり） ぼたもち COCO 壱番屋カレー
6月	みんなの日曜日	たいめいけんハヤシライス
7月	七夕会 家族会役員会 みんなの日曜日 調理活動	行事食（三食そうめん） 事業報告・事業計画等 COCO 壱番屋カレー お好み焼きづくり、ゼリーづくり
8月	花火大会 みんなの日曜日	フロアごと開催 たいめいけんハヤシライス
9月	敬老会 みんなの日曜日	行事食 おやつバイキング ハンドマッサージ 記念品贈呈 COCO 壱番屋特製カレー
10月	運動会 みんなの日曜日	玉入れ 鯛釣り等 たいめいけんハヤシライス
11月	紅葉ドライブ みんなの日曜日	三刀屋町 吉田町 掛合町方面 COCO 壱番屋特製カレー
12月	クリスマス会 ブリの解体ショー 忘年会 みんなの日曜日	プレゼント交換 行事食 フロアごと開催 COCO 壱番屋特製カレー
1月	お正月メニュー 新年会 書初め みんなの日曜日	行事食（お雑煮） お屠蘇 行事食（煮しめ、黒豆） COCO 壱番屋特製カレー
2月	旧正月 節分祭 みんなの日曜日	行事食（赤飯） 豆まき 行事食（ちらし寿司） 天津飯
3月	ひな祭り みんなの日曜日	行事食（ひな祭り寿司） うなぎごはん

5 保育所受託運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域とともに健やかに育つ子どもを支えていくために
一人ひとりの最善の利益を尊重し 地域を活かした保育の実践を追求する
子育て支援部を目指します

- ▶ 社協らしい子育て支援の具現化に向けて、行政や地域等との協働のもと、地域ニーズを反映した「受託事業の機能充実」に取り組みます。
- ▶ 家族、地域、世界の宝である子どもたちが、健やかに育つために、地域の皆様と共に歩む、高品質な保育サービスを実践します。

【総評】

- 成果 ・職員の専門性を活かした保育実践ができた。
・コロナ禍にあっても、保護者・学校・地域との連携を図ることができた。
- 課題 ・三刀屋保育所の老朽、狭隘の解消に向けた対応
・入所児童数減少傾向への対応

<総括的事項>

入所児童数は、三刀屋保育所がほぼ年度当初見込みどおりに推移して年度末には 127 名、掛合保育所が当初見込みより 6 名多い年度末 79 名でした。

令和 4 年 2 月に三刀屋保育所の関係者より新型コロナウィルス感染者が発生し、島根県よりクラスター発生と発表され、専門業者による施設全体の消毒の実施、また各部屋に除菌能力の高い空気清浄機を設置するなどの対策を行ってきました。

1) 雲南市立三刀屋保育所保育業務

保育の理念、保育目標、経営方針

1 保育理念

地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3 児童数

在籍児童 定員 120 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	4	5	7	8	10	11	12	12	13	13	14	15
1歳児	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
2歳児	19	19	18	18	18	18	17	17	18	18	18	18
3歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25
4歳児	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
5歳児	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
計	116	118	118	119	121	122	122	122	124	124	126	127

月平均 122 人 3 月入所率 106%

4 職員の職種、職員数（3月31日現在）

○ 三刀屋保育所

職員 30名

- ・所長 1名 ・主任保育士 1名
- ・保育士 20名（内育児休業 3名）（内特別支援専任 1名）
- ・看護師 2名
- ・栄養士 2名
- ・調理師 2名
- ・事務員 2名

嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

○ みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2名

- ・保育士 1名
- ・看護師 1名

5 健康及び安全

看護師及び栄養士の専門性を生かした児童の健康増進や安全に対する取り組みを進める。

(1) 健康支援

- ・保護者からの児童の健康観察カードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底
- ・子どもへの保健指導の実施。（うがい・手洗い・はみがき）

発育測定 月 1回

時季や子どもの様子に応じた健康指導

手洗い指導（4/16 5歳児 4/22 4歳児）

トイレの使い方（5/20 5/21 4歳）

虫歯予防教室（6/3）

手洗い指導（6/7 2歳児）

- ・健診・検査等の実施

尿検査（5/24 3歳以上）

視力検査（5/26 5歳児）

聴力検査（9/2 4・5歳児）

内科健診（9/14 3歳児～5歳児 9/21 0歳児～2歳児）

- ・看護師により出欠状況、感染症発生状況等の一早い情報提供（玄関の掲示板・保健だより・一斉メール等）及び健康相談

- ・保育所内の衛生管理の徹底

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

入室する際手指消毒実施

三密を避け 会議開催時の空気清浄機など使用

各クラス空気清浄機設置

オスバンによる毎日1回の清掃及び日常的な清掃

玩具定期的に消毒

登所時、玄関にて手指消毒及び検温

新型コロナウイルス感染防止によるマニュアル作成

- ・所外指導員による三刀屋健康福祉センタープールを利用した5歳児水泳教室

- ・日常の生活の中に運動プログラムを意識した実践を取り入れた体力増進活動

(2) 安全管理

- ・危機管理体制の確立とマニュアルの会得

- ・災害時等を想定した避難訓練の実施 月1回

不審者対応訓練（雲南警察署の支援を受けて実施） 年1回（12/3）

消防署立会訓練 7/26

- ・防災計画策定

- ・春・秋お散歩コース安全確認 交通安全教室（雲南警察署指導）4/19 9/30

- ・SIDS、AEDについての研修訓練

- ・緊急時を想定し、一斉メール配信、メール確認訓練 隨時

- ・所内安全点検実施（月1回）とヒヤリハット活動の実施

- ・災害備蓄品の数量や保存年限の確認 年1回

(3) 食育の推進

- ・地産地消を主とした安心安全な食材の提供

- ・栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食への対応

- ・給食保健部会の開催 月1回

- ・野菜栽培活動や、地域の名人さんと調理実習をするなどして、食への関心を高める。

- ・栄養士等による食育のつどいの実施

4月 保育所の給食に慣れる

5月 早寝早起き朝ごはん

6月 よく噛んで食べることを知る

7月 旬の野菜を知る

8月 夏バテしない体について知る

9月 食べ物とうんちとのかかわりを知る

10月 魚について知る

11月 3つの栄養素について知る

12月 マナーについて知る

1月 箸の正しい持ち方

2月 おやつの役割を知る

3月 体の成長と食べ物との関わりを知る

- ・保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布、アンケート実施などを通した家庭と保育所の連携

- ・各学年、季節に応じたクッキング（畑の野菜を利用）

4月 よもぎ団子づくり

6月 たけのこおにぎりづくり、梅ジュースづくり

7月 じゃがいも焼き、ポテトチップスづくり、フライドポテトづくり、粉ふきいもづくり

- 8月 夏野菜を使ってピザづくり、夏野菜カレーづくり
- 9月 お月見団子づくり
- 10月 むかご
- 11月 さつまいもクッキング
- 11月 さつまいもご飯づくり
- 11月 スイートポテトづくり
- 11月 さつまいもホットケーキづくり
- 11月 さつまいもおにぎりづくり
- 12月 クッキーづくり

6 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談の実施
(一般開放に合わせて、双子会を実施)
- ・保育所見学の受入れ 隨時 コロナ対策をしながら
- ・子育て講演会の開催 コロナの関係で中止

7 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めている。(親子遠足、運動会、夏祭りなど)
- ・ボランティアとしての参加(絵本の読み語り、絵本の修理、畠の名人さん半日保育士、おもちゃづくり・一日大工さんなど)
- ・クラス懇談会の(4/23)実施
- ・のびのび(3~5歳児)の個人面談の実施
 - 7月・12月 5歳児個人面談
 - 11月 4歳児個人面談
 - 1月 3歳児個人面談
(未満児は、要望により隨時実施)
- 支援を要する子どもの面談 隨時

8 職員同士の連携と質の向上

- 『職員同士・クラス間の連携と支え合う保育所』を意識した保育所運営を目指す。
- ・職員同士の連携のため、職員会議の在り方の再構築
 - 企画会(代表者会)、チーフ会(主担会)、のびのび部会(3歳~5歳児)
すくすく部会(0歳児~2歳児)、給食保健部会・・月1回
 - 全体職員会・・年3回
- ・職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保する。
 - ・キャリアアップ研修の受講
 - ・セルフキャリアドッグの受講
 - ・キャリアパスの受講
- ・保育士全員が年1回は、クラス研修会に参加
- ・指導講師を招いた所内研修・保育公開を実施(2回)

- ・県、市、社協等主催の所外研修会へ参加
- ・特別支援教育、気になる子の対応等についての研修会へ参加
特別支援教育の体制を確立（支援コーディネーター職員を配置）
所内支援会議の定期的開催
- ・掛合保育所との職員合同研修実施
- ・参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図る。

9 小学校との連携

- ・情報交換、保小連絡会
保育公開日、授業公開日の参観により相互の理解を深める。
- ・三刀屋町内の保幼小中高連携協議会に所属し、連携した取り組みを計画的に実施する。
パワーアップチャレンジ部会（学力）、ふるまい向上部会（生活指導）、みんなの会（特別支援）、健康づくり部会（保健）に職員全員が所属
- ・三刀屋の子どもを育てる会との連携
- ・園長・所長・校長会（月1回）情報交換
- ・就学前において情報交換・移行支援会議
- ・小学校の支援学級見学 体験
三刀屋小学校支援学級との交流会

10 地域との連携

地域の方との交流や支援を得た活動を推進する。

- ・地域の支援を得た野菜作り活動の実施
- ・こども園及び掛合保育所との交流活動の実施
- ・実習生、高校生ボランティアの受け入れ及び中学生・小学生との交流活動の実施
- ・三刀屋町内交流センターに保育所活動状況ポスター掲示 年1回

11 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をする。

4月～3月までの利用延べ人数 95人

12 病時保育事業（病後児対応型）の実施

施設定員 2名

- ・児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な時期一時的に保育を行う。
 - ・病後児保育の周知のための取り組み、大東病後児、病児保育との連携のための取り組みを行っている。
- 4月～3月までの利用状況 延59件

13 保育に関する評価

提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組む。

[自己評価]

- ・職員の目標設定のための管理職による個人面接と職員の自己評価（年2回）を実施

する。保育の振り返りと自己目標を明確にする。（7月・2月実施）

[保育所評価]

- ・保育所内で保育所運営及び保育等について振り返り、評価を実施する。
- ・全体の課題を明確にし、改善へ向けた取り組みを行う。
- ・市保育所運営協議会による保護者アンケート実施
- ・県実施指導監査（書面監査）（10月）

2) 雲南市立掛合保育所保育業務

1 保育理念

～地域とともに健やかに～

- ☆ 入所児童及び地域の子どもの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

2 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを發揮し、意欲的にあそぶ子

3 児童数

在籍児童 定員 90名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	5	5	7	8	8	9	9	10	12	13	13	13
1歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2歳児	9	9	9	9	10	10	10	10	10	11	11	11
3歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
4歳児	11	11	11	11	12	12	12	12	12	13	13	13
5歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
計	67	67	69	70	72	73	73	74	76	79	79	79

月平均 73人

3月入所率 88%

4 職員の職種、職員数（3月31日現在）

○ 掛合保育所

職員 23名

- ・所長 1名
- ・主任保育士 1名
- ・保育士 16名（内育児休暇4名）
- ・看護師 1名
- ・調理師 2名
- ・栄養士 1名
- ・事務員 1名

嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

○ 掛合子育て支援センター…子育て支援員 2名

○ 掛合ファミリーサポートセンター…アドバイザー 1名

- 掛合保育所病後児保育室（体調不良児対応型）…保育士 1名

5 健康及び安全

(1) 健康支援

- ・看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、保健計画に基づく児童の健康の保持や増進に努めている。
- ・嘱託医による検診、聴力検査(6/9)・視力検査(6/16)・健康診断(11/8)
　　歯科検診(5/19)
- ・感染症予防のための衛生管理（随時）尿検査(5/24)
- ・手洗い・うがい・歯磨き指導
- ・健康指導 みだしなみ(4/19)・耳について(6/9)・目について(6/16)
　　熱中症について(8/4)・生活習慣について(11/18)
　　個々の成長及び健康管理（毎月）
- ・元気アップ運動(生活リズム作り)(6・11月・2月)
　　＊四校連携による生活リズム調査
- ・運動プログラムによる体力の増進
　　＊園外保育・運動遊び(随時)
- ・保護者の理解を得ながら感染症等の予防対策の徹底を図っている。
　　＊新型コロナ対策
 - ・マスクの着用・手指消毒・健康チェック
 - ・登所時、玄関にて手指消毒及び検温
 - ・玄関保護者受け入れ・健康チェック・業者保護者健康チェック
 - ・換気・室内消毒・三密を防ぐ生活
- ・ほけんニュース・掲示板によるタイムリーな情報提供
- ・健康についての相談(随時)

(2) 安全管理

- ・事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が取れるよう取り組んでいる。
- ・所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めている。
　　災害時想定の避難訓練(毎月)・消防署による避難、消火指導(7/15)
　　不審者対応訓練(9/8)・引き渡し訓練(10/18)
　　安全点検(毎月)・ヒヤリハットによる安全対策の重視(随時)

(3) 食育の推進

- ・食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切な対応に努めている。
- ・地域の皆さんの協力を得ながら、所児による野菜栽培活動等を通した食育の強化を図っている。
 - ・給食便り(毎月)・展示食(毎日)
 - ・試食会等による食に関する情報提供

(5・6・7・8・9・10・11・12月)

- ・離乳食・アレルギー食の保護者面接（隨時）
- ・食育相談（隨時）・食育指導・クッキング
 - *箸の持ち方や食事の仕方、姿勢等意識した指導（6月・隨時）
- *夏野菜・冬野菜等の栽培収穫（5月～12月）
 - 年齢に応じた野菜つくりやクッキング体験
 - よもぎだんご（5月）・ゆずらうめジュース（7月）
 - 野菜焼き（随时）・お好み焼き（8月）
 - 収穫祭：芋汁クッキング（11月）あつたかご飯（9月～）
 - 秋いちごジュース（11月）干し大根つくり（11月）
 - 干し柿つくり（11月）・お米作り

6 子育て支援

（1）子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図っていく。

- ・保育所開放・試食会（5・6・7・9・10・11・12月）
- ・子育て相談（毎月）・リフレッシュ教室（6/9・3/9）
- ・誕生会（5・7・9・3月）・リサイクル会（6・10月）・栄養教室（7/21・11/25）
- ・お話の日（毎月）・秋の遠足（10/15）・初釜の会（1/14）
- ・クリスマス会（12/9）
- *対象年齢に応じた内容、保護者の要望に沿った事業の実施
- *専門機関と連携し、子育て相談への対応
- *保育所と連携した、保育所体験や入所前相談のスムーズな実施

利用者組数 555組 （前年度556組）

（2）ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境つくりや子育て支援機能の充実を図る

- ・送迎サポート、預かりサポート（随时）・ファミサポ便り発行（5月）
- *情報提供をする。（会員の確保）

利用者回数 51回 （前年度63回）

（3）一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育所で預かる事業

利用延数 12人 （前年度89人）

（4）延長保育事業

保育所において、保護者の都合等により保育時間内に迎えに来られない場合に時を延長して保育する事業

利用延数 64人 （前年度32人）

（5）病児保育（体調不良児対応型）事業

病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業

利用延数 病後児保育 14人 （前年度0人）

体調不良児 277人 (前年度172人)

7 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう、信頼関係を深めていくよう努めている。

- ・親子遠足(5/14)・夏祭り(7/17)・運動会(10/2)・一日保育士(随時)
- ・クラス懇談(7/30、9/1、6)・保育参加(6/25)・環境整備(9/18)
- ・川整備(7月)・発表会(12/11)

8 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会の確保に努めている。

- ・全職員の自己評価を実施し、能力開発や研修目標を定めて、職員の資質向上に努める。また、係制度を充実させ、業務分担による職員の役割の明確化、業務遂行能力の向上を図る。
- ・職員会議を月2回以上開催し、全職員の意思統一を図る。
- ・所内研修 公開保育(6/8・6/30・8/27・9/9)を行い、研修会の実施
講師：のぞみ保育設計研究所 野津道代氏
所内語る会 事例のまとめと研究資料作成
*公開保育・研究発表(10/29)
- ・近隣園・所との合同研修会(6/8・9/28・11/5・11/4)
- ・県研修(10/14・12/2・12/11)
- ・市研修等の研修機会の確保
(4/15・5/13・8/17・26・9/29・10/8・10/28・11/16・11/30)
- ・障がい児や気になる子への対応についての研修(11/9)
- ・キャリアアップ研修の受講 (6/16～18 マネジメント・9/13～15 障がい児
8/23～25 保育実践 1/18～1/20 保護者・子育て支援 1/25～27 乳児保育
2/15～17 食育・アレルギー)
- ・キャリアパス研修(9/29・30・7/20・21)
- ・ファミサポ研修(10/18)・巡回訪問：さくら教室(6/29・10/14)出雲リハ(11/22)
- ・教育相談(9/8)
- ・保育実習生1名(8月)

9 小学校との連携

小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるよう配慮している。

- ・保小連絡会(6/11・6/25・7/9・11/4・3/8)
- ・保育所訪問(7/26)・小2保育所探検(10/25)・研究会校長参加(10/28)
- ・校長、所長連絡会(毎月)

10 地域との連携

掛合の子ども達を地域全体で見守り、ふるさとに愛着を持つ子ども達を育てるために家庭・地域・学校で連携を図っている。

- ・あいさつ運動：にこにこデー(毎月)・畑耕作協力(松笠下組農事組合)

- ・波多、入間地域交流会(10/22)・松笠地域交流会(11/9)
- ・小田地区稲刈り体験(10/5)・ふれあい交流会(11/18)
- ・地域散歩(5・6・9・10・11月)…地域の方・掛合交番の見守り
- ・川遊び(鮎の放流・つかみ取り 7/28)

11 保育に関する評価

- ・保育所内で全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施する。
自己評価・面接(7・1月)
- ・県実施指導監査 (10月) 指摘事項なし

6 地域包括支援センター事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域でその人らしく安心して生活できるために
一人ひとりに必要な包括的な支援を 多職種連携で実践する
地域包括ケア推進部を目指します

○ 部門運営方針

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域において一体的に実施する中核的機関として位置づけられています。設置責任主体である雲南市と協働して公益性・地域性・協働性を基本的視点に適正な運営を図っていきます。加えて、業務を円滑に進めるために必要な専門職の確保に向け積極的に取り組むとともに職員の資質向上に努めます。

【総評】

成果 ・個別支援型・エリア型地域ケア会議等を重ね、多職種連携、地域とのネットワーク形成を深めた。
・住民への周知度を上げるため、パンフレットの配布や「地域の福祉」で広報し、
関係機関からも協力を得られて相談に繋がっている。

課題 ・介護支援専門員の確保
・ケア会議、研修の充実による職員の専門性向上

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

地域の高齢者的心身状況や家庭環境等についての実態把握に努め、地域に存在するニーズに早期対応できるよう取り組んでいる。

(2) 総合相談業務

地域において安心して相談できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容に総合的に対応できる体制づくりに努めている。

(3) ネットワーク構築業務

- ・地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供、効果的な相談活動を進めている。
- ・地域のネットワークを通じて高齢者の実態把握を行い、支援が必要な高齢者に対して各専門職がチームで支援している。
- ・保健・医療・福祉サービスなどのネットワークを有効に活用し適切な支援に努めている。
- ・社協内では、地域福祉部門との連携により強みを發揮している。
- ・広報紙やパンフレットなどで住民、来所者、関係機関にセンター業務の周知を行い、地域での認知度を高めるよう努力している。

○総合相談の件数 延べ件数 () = 前年同期の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
本所包括	333 (264)	302 (200)	357 (279)	212 (321)	221 (421)	255 (379)	1,680 (1,864)
大東包括	173 (265)	171 (234)	184 (236)	143 (312)	178 (207)	204 (221)	1,053 (1,475)
合 計	506 (529)	473 (434)	541 (515)	355 (633)	399 (628)	459 (600)	2,733 (3,339)

○総合相談の件数 延べ件数 () = 前年同期の実績

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本所包括	362 (322)	342 (364)	358 (383)	318 (314)	185 (305)	303 (278)	3,548 (3,830)
大東包括	225 (275)	190 (247)	173 (188)	186 (179)	239 (204)	194 (178)	2,260 (2,746)
合 計	587 (597)	532 (611)	531 (571)	504 (493)	424 (509)	497 (456)	5,808 (6,576)

○総合相談の対応方法 (数字は R3 年 4 月～R4 年 3 月の合計件数)

対応方法	件数	総合相談における割合
訪 問	1,416	24.4%
電 話	3,259	56.1%
来 所	348	6.0%
調 整	785	13.5%
合 計	5,808	100.0%

○総合相談の内容

内容	件数
介護保険	2,904
認知症・精神疾患	710
保健・医療	514
在宅福祉サービス	112
生活相談	151
家族問題	326
訪問型介護予防	55
介護予防	19
その他	208
合計	4,999

※権利擁護にかかる相談 217 件、包括的継続的支援・地域ネットワークに係る相談 70 件は別掲

◇新規相談の対応状況

○新規相談件数（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
件数	74	65	54	37	50	58	338
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	55	64	68	51	36	58	670

○新規相談内容

相談種別	件数（重複あり）
介護保険	494
在宅福祉サービス	5
保健医療	59
認知・精神関係	155
生活相談（金銭財産、墓、犬ネコ、ごみ）	16
家族問題	9
訪問型介護予防（サービスなし定期訪問）	0
介護予防事業	3
緩和事業	53
退院支援	66
その他	23
合計	883

○相談者内訳

相談者	件数	割合
親族	256	38.2%
本人	33	4.9%
近所友人	12	1.8%
関係機関 ※	361	53.9%
不明・空白	8	1.2%
合計	670	100.0%

※関係機関の内訳

機関名	件数
介護保険関係事業所・雲南広域連合	110
医療機関	105
市役所・総合センター	64
民生委員	27
社会福祉協議会（生活支援相談 C・権利擁護 C 含む）	29
相談支援事業所（障がい）	7
その他（警察・地域自主組織）	19

2 権利擁護業務

(1) 権利擁護

実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合は、雲南市に連絡し、関係機関等との調整により適切に対応する。

- ・成年後見制度の活用
- ・老人福祉施設等への措置
- ・高齢者虐待（疑い含む）への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費者被害防止

○ 権利擁護にかかる相談 217 件

相談内容	件 数
成年後見・日常生活自立支援	78
虐待相談	139
合 計	217

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

- ・施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援している。
- ・地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域との連携体制の整備に努めている。

(2) 介護支援専門員等に対する支援

- ① 日常的な個別指導・相談
介護支援専門員等の業務の実施に関し個別指導や相談への対応を行っている。
- ② 事例検討会・研修会等の実施による支援
介護支援専門員への情報提供や事例検討会、研修会等を実施している。
- ③ 支援困難事例等への指導・助言
地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的支援方針を検討し、指導・助言を行うよう努めている。
- ④ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用している。

○ 包括的継続的支援・地域ネットワークにかかる相談 70 件

相談内容	件 数
ケアマネ支援	70
地域づくり	0
合 計	70

○ ケアマネ支援の内容

相談内容	件数(重複あり)
介護	44
医療	6
経済	13
生活支援	10
家族関係	37
その他（施設探し、苦情、財産管理等）	14
合 計	124

4 介護予防ケアマネジメント業務

- 要支援及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としてケアマネジメントを実施している。
- 実施に際しては、高齢者自身が地域において自立した生活を送ることができるよう支援している。
- 指定居宅介護支援事業所に委託した場合も責任を持って関与するよう努めている。

○ 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務実績（前年度実績）

No.	委託先	事業主体	実件数	延件数
1	居宅介護支援事業所おおぎ	雲南市社会福祉協議会	21 (19)	188 (186)
2	ケアプランほっと	NPO 法人 ほっと大東	7 (8)	63 (80)
3	かも福祉会居宅介護支援事業所	社会福祉法人 かも福祉会	31 (22)	257 (218)
4	木次居宅介護支援事業所	社会福祉法人 きすき福祉会	7 (9)	53 (81)
5	ケアセンターきすき居宅介護支援事業所	医療法人 同仁会	7 (7)	67 (61)
6	ケアプランあいねっと	有限会社 あいねっときすき	8 (13)	82 (116)
7	介護相談やわらぎ	NPO 法人 やわらぎ	7 (9)	61 (79)
8	居宅介護支援事業所みとや	雲南市社会福祉協議会	35 (43)	355 (410)
9	ゆりさわ居宅介護支援事業所	株式会社 アミーゴ島根	5 (6)	36 (56)
10	ケアプランよしだ	社会福祉法人 よしだ福祉会	3 (17)	10 (138)
11	居宅介護支援事業所未来の華	NPO 法人 未来の華	6 (7)	49 (65)
12	居宅介護支援事業所かけや	雲南市社会福祉協議会	16 (21)	134 (200)
13	心暖居宅介護支援事業所	株式会社 ユニティー	1 (2)	5 (17)
14	訪問看護ステーション すずらん	医療法人 古沢整形外科医院	1 (1)	12 (12)

15	こころね居宅介護支援事業所渡橋店	株式会社 メディカルケア西日本	1 (1)	19 (9)
16	こころね居宅介護支援事業所	医療法人俊和会	1 (0)	3 (0)
17	ニチイケアセンター出雲	株式会社 ニチイ学館	2 (3)	8 (7)
18	居宅介護支援事業所 純	社会福祉法人 陽恵福祉会	1 (0)	3 (0)
19	簸の上園居宅介護支援事業所	島根県社会福祉事業団	0 (4)	0 (23)
20	出雲市民病院居宅介護支援事業所	出雲医療生活協同組合	0 (1)	0 (10)
21	カラフルケアプランセンター	社会福祉法人 豊心会	0 (1)	0 (2)
計	委託実績 No.1～20 合計 ⑧		160 (194)	1,405 (1,770)
	雲南市地域包括支援センター担当 ⑨		854 (830)	8,089 (7,824)
	実績合計 ⑧+⑨		1,013 (1,024)	9,494 (9,594)

◆介護予防ケアマネジメント B

- 実件数 349 件 (前年同期 359 件)
- 延件数 3,443 件 (前年同期 3,549 件)
- 事業所数 4 事業所 (サロンほっと、ひかりサロン雲南、介護予防はつらつ、新シルバー大学)

5 地域ケア会議の開催及び参画

- ・個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりと資源開発、政策形成に関する 5 つの機能を果たすため、雲南市と連携して地域ケア会議を開催している。

(1) 個別支援型地域ケア会議（主催：地域包括支援センター）

開催回数 19 回

参加者延べ人数 124 名

参加者 本人、親族、居宅介護支援事業所、サービス事業所、社会福祉協議会、福祉事務所、民生委員、自治会長、保健所、包括職員等

(2) 日常生活圈型地域ケア会議（主催：地域包括支援センター）

開催回数 3 回

① 木次・三刀屋エリア

テーマ：R3 年 7 月 12 日豪雨災害での出来事を振り返り、平常時からの災害に備えておくと良いことを知る。

参加者 31 名

② 吉田・掛合エリア

テーマ：事例を通して看取りへの関りを振り返る。終末期支援について本人、家族とどのように向き合えばよいのか、ケアマネージャーの役割と連携について学ぶ。

参加者 27 名

③ 大東・加茂エリア 〈オンライン研修〉

テーマ：医療依存度の高い高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、どのような支援（サービス）と連携が必要か。

参加者 40名

参加者職種 居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、保健所（医師・保健師）、雲南市役所、雲南広域連合、雲南市社会福祉協議会、包括支援センター職員

（3）自立支援型地域ケア会議（主催：雲南市）

開催回数 6回

包括支援センターより提出事例 2事例

参加職員延べ人数 20名

6 その他 関係機関等との連携等

新型コロナ感染拡大防止の観点により各種会議が縮小され、書面協議による報告が多く行われた。

（1）運営推進会議への参画

○ 地域密着型 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

事業所名	開催日
老人グループホーム とぎしの家	9月9日 書面開催 11月10日 書面開催 1月31日 書面開催 3月1日 書面開催
グループホーム 雲水屋	5月19日 書面開催 7月21日 書面開催 9月15日 書面開催 11月17日 書面開催 1月19日 書面開催 3月16日 書面開催
グループホーム やわらぎ	5月11日 書面開催 7月8日 書面開催 9月8日 書面開催 11月5日 書面開催 1月20日 書面開催

○ 地域密着型 認知症対応型通所介護

事業所名	開催日
デイサービス ゆけむりの里	9月吉日 書面開催 3月25日 書面開催
デイサービス やわらぎ	5月11日 書面開催 7月8日 書面開催 9月8日 書面開催 11月5日 書面開催 1月20日 書面開催
デイサービス あおぞらの家	9月 書面開催

○ 地域密着型 小規模多機能型居宅介護

事業所名	開催日	
小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	5月 31 日 10月 5 日 11月 25 日 1月 26 日 3月 23 日	書面開催 書面開催 書面開催 書面開催 書面開催
小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	5月 27 日 7月 30 日 9月 24 日 11月 26 日 3月 25 日	書面開催
小規模多機能型居宅介護事業所 ふかのの里	7月 28 日 11月 9 日	書面開催
小規模多機能型居宅介護事業所 ふれあいセンター	6月 11 日 8月 19 日 11月 11 日	(欠席)
小規模多機能型居宅介護事業所 雲水舎	5月 19 日 7月 21 日 9月 15 日	書面開催 書面開催 書面開催

○ 地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護

事業所名	開催日	
どちのみ	7月 20 日 9月 21 日 11月 16 日 1月 25 日	書面開催

○ 地域密着型 通所介護（小規模）

事業所名	開催日	
ケアポートよしだ	7月 28 日	
カルチャーセンターあおぞら	11月 10 日	書面開催
デイサービスセンターうしお湯治村	10月 5 日	書面開催

(2) 職員の資質向上を目的とした各種研修会の受講

新型コロナ感染拡大防止の観点から、雲南市内での研修に限定され、参加者人数の制限やオンライン研修を受講した。

- ・令和3年度春期新入社員合同研修会
1名 4月 22 日
- ・令和3年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程【チームリーダーコース】
1名 6月 1 日～2日
- ・令和3年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【初任者コース】
1名 8月 19 日～20日
- ・令和3年度主任介護支援専門員更新研修
1名 6月 22 日～24日 7月 4 日～6日 7月 29 日～30日
- ・令和3年度地域包括支援センター職員基礎研修〈ウェブ研修〉
3名 8月 31 日

- ・令和3年度第2回雲南地域介護支援専門員協会研修
3名 9月17日
- ・令和3年度包括的支援体制に関する研修会【全国都道府県キャラバン・都道府県後方支援事業】〈ウェブ研修〉3名 10月21日〈ウェブ研修〉
- ・雲南市地域包括支援センター「ズームの使い方」について【職場内研修】
9名 11月4日
- ・令和3年度雲南圏域ゲートキーパー養成研修会
4名 11月26日
- ・令和3年度島根県高齢者虐待対応現任者標準研修
4名 1月28日
- ・令和3年度高齢者虐待防止研修〈ウェブ研修〉
6名 3月18日
- ・令和3年度地域包括支援センター職員等研修〈ウェブ研修〉
7名 3月24日
- ・令和3年度雲南市ひきこもり支援ネットワーク会議
1名 3月25日
- ・雲南市社協生活支援相談センター・権利擁護センター・地域包括支援センター連絡会
9月3日、11月24日、1月19日

(3) 実習生の受け入れによる専門職人材の育成支援

- ・令和3年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル統合演習Ⅱ
1名 8月3日

(4) 各種関係会議等への参画

- ・雲南市地域包括支援センター運営協議会 2回 9月22日、3月23日
- ・島根県地域包括支援センター連絡会 1回 〈ウェブ会議〉
- ・雲南市地域包括支援センター・雲南市連絡会 8回 4月21日、6月23日、
9月10日、10月20日、11月17日、12月15日、1月19日、2月16日
- ・雲南市居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・保健医療介護連携室連絡会
2回 8月20日(書面協議)、3月16日
- ・雲南圏域地域包括支援センター連絡会(飯南、奥出雲、雲南)
7回 4月23日(オンライン会議)、5月18日、6月22日、9月21日、
10月19日、12月21日、3月22日
- ・松江後見センタ一定期例会 2回 6月22日、9月22日
- ・令和3年度 第1回コミュニティワーク支援会議・生活支援体制整備事業の実践に向けた個別支援者と地域支援者との学び合い 6月16日
- ・令和3年度『共助×公助』の支え合い活動学び合い会議
～個の課題をみんなで支え合うために～ 10月18日、10月20日、10月22日

(5) 研修会講師派遣

- ・令和3年度介護の入門的研修「老化の理解」保健師2名派遣 11月28日

